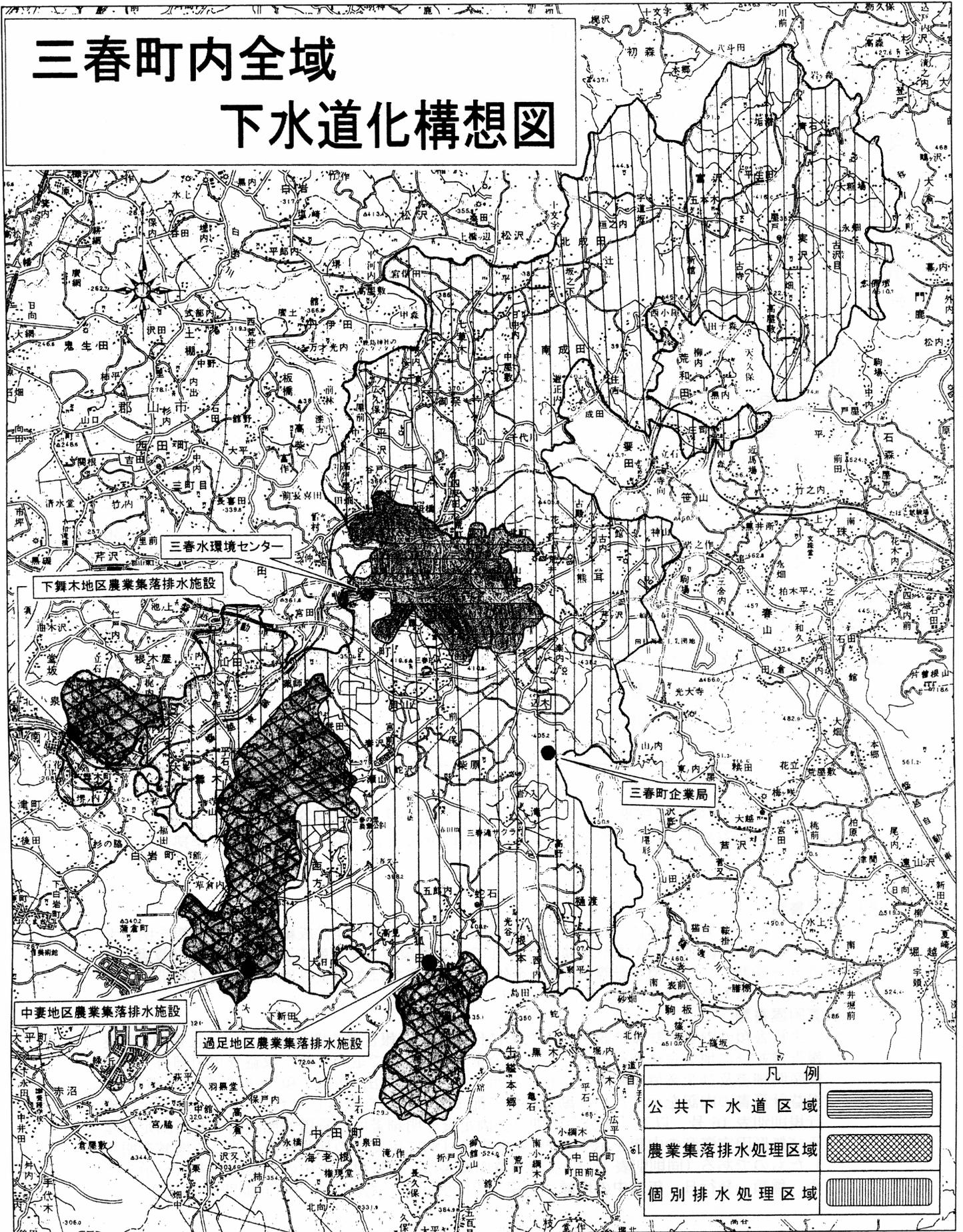


令和 5 年度

下水道事業等会計決算書

# 三春町内全域 下水道化構想図



凡例	
公共下水道区域	
農業集落排水処理区域	
個別排水処理区域	

## 公共下水道事業の概要

- |                   |                          |                |
|-------------------|--------------------------|----------------|
| 1. 都市計画決定         | 平成 6年 2月21日              | 町告示第3号         |
| 2. 事業認可並びに建設開始    | 平成 6年 3月 1日              | 県指令6下第35号      |
| (変更認可)            | 平成11年 2月26日              | 県指令11下第38号     |
| (変更認可)            | 平成17年 8月 9日              | 県指令17下第314号    |
| (変更協議)            | 令和 3年 3月24日              | 2都第1418号       |
| 3. 供用開始年月日        | 平成12年 4月 1日              |                |
| 4. 地方公営企業法適用 (全部) | 平成12年 4月 1日              |                |
| 5. 全体計画面積         | 295 ha                   |                |
| 現在処理区域面積          | 116 ha                   | (下水道整備率 39.3%) |
| 6. 現在処理区域人口       | 3,042 人                  |                |
| 現在水洗便所設置済人口       | 2,113 人                  | (水洗化率 69.5%)   |
| 7. 総事業費 (税込)      | 10,040,052 千円            |                |
| 内訳                |                          |                |
| 管きよ費              | 3,142,394 千円             |                |
| 処理場費              | 3,243,677 千円             |                |
| その他               | 3,653,981 千円             |                |
| 8. 下水道管布設延長       | 汚水管 21,616 m 圧送管 972 m   | 合計 22,588 m    |
| 処理場 名称            | 三春水環境センター                |                |
| 所在地               | 三春町字大久保17 電話0247-62-1721 |                |
| 現在最大処理能力          | 3,400 m <sup>3</sup> /日  |                |
| 現在最大処理水量          | 948 m <sup>3</sup> /日    |                |
| 9. 年間総処理水量        | 423,702 m <sup>3</sup>   |                |
| 年間有収水量            | 401,730 m <sup>3</sup>   |                |
| 10. 下水道使用料        | 1ヶ月20m <sup>3</sup> 当たり  | 税込み4,895円      |
| 11. 組織            | 下水道担当                    | 2名             |

### 貸借対照表の要旨

(令和6年3月31日現在) (単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
固定資産	3,347,810	負債合計	2,562,126
		固定負債	584,074
		流動負債	141,847
		繰延収益	1,836,205
		資本の部	
流動資産	180,808	資本金	1,378,652
		自己資本金	1,378,652
		剰余金	△ 412,160
		資本剰余金	94,279
		欠損金	506,439
		資本合計	966,492
資産合計	3,528,618	負債・資本合計	3,528,618

(注) 有形固定資産の減価償却累計額 2,842,900千円

### 損益計算書の要旨

(自5.4.1～至6.3.31) (単位：千円)

科目	金額
営業収益	84,365
(うち下水道使用料)	84,290
営業費用	156,971
営業損失	72,606
営業外収益	67,353
営業外費用	12,049
経常損失	17,302
特別利益	1,823
特別損失	157
当年度純損失	15,636
前年度繰越欠損金	490,803
その他未処分利益剰余金変動額	0
当年度未処理欠損金	506,439

(注) 一般会計繰入金 12,048千円

公共下水道事業経営分析

項目		R4	R5	推移	全国平均	比較	内容	評価
1 事業の概要	(1) 普及率 (%)	18.9	<b>18.8</b>	↓	—	—	下水道を利用できる人口の割合。	高いほど整備が進んでいる
	(2) 水洗化率 (%)	69.2	<b>69.5</b>	↑	51.7	○	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合。	高いほど良い
	(3) 一般家庭使用料 (円/月)	4,895	<b>4,895</b>	→	3,481	×	使用料対象水量20m <sup>3</sup> あたりの使用料収入。(税込み)	低いほど料金水準が良い
2 施設の効率性	(4) 施設利用率 (%)	25.6	<b>34.0</b>	↑	45.1	×	処理能力に対する一日平均処理水量の割合。	100%に近いほど良い
	(5) 有収率 (%)	94.4	<b>94.8</b>	↑	94.1	○	汚水のうち、使用料の対象となっている水量の割合。	高いほど良い
3 経営の効率性	(6) 汚水処理原価 (円銭/m <sup>3</sup> )	630.90	<b>420.73</b>	↑	371.62	×	使用料対象1m <sup>3</sup> あたりの処理費	低いほど良い
	(7) " (維持管理費) (" )	197.61	<b>154.78</b>	↑	282.67	○	使用料対象1m <sup>3</sup> あたりの処理費(維持管理費)	低いほど良い
	(8) " (資本費) (" )	433.29	<b>265.95</b>	↑	88.95	×	使用料対象1m <sup>3</sup> あたりの処理費(資本費)	低いほど良い
	(9) 使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	288.69	<b>209.82</b>	↑	181.82	×	使用料対象水量1m <sup>3</sup> あたりの使用料収入	低いほど料金水準が低い
	(10) 経費回収率 (%)	45.8	<b>49.9</b>	↑	48.9	○	汚水処理に要した費用のうち、使用料によって賄われている割合。	100%に近いほど良い
	(11) 処理人口1人当りの維持管理費 (円/人)	27,736	<b>29,427</b>	↓	18,683	×	現在処理人口(処理区域内人口)1人あたりにかかっている維持管理費。	低いほど良い
	(処理区域内人口1人当り)	(19,190)	<b>(20,440)</b>	↓	—	—		
	(12) 処理人口1人当りの資本費 (円/人)	60,815	<b>50,563</b>	↑	5,879	×	現在処理人口(処理区域内人口)1人あたりにかかっている資本費。	低いほど良い
	(処理区域内人口1人当り)	(42,077)	<b>(35,122)</b>	↑	—	—		
(13) 処理人口1人当りの管理運営費 (円/人)	88,551	<b>79,990</b>	↑	24,562	×	現在処理人口(処理区域内人口)1人あたりにかかっている管理運営費(維持管理費+資本費)。	低いほど良い	
(処理区域内人口1人当り)	(61,267)	<b>(55,562)</b>	↑	—	—			

項目		R4	R5	推移	全国平均	比較	内容	評価	
4	労働の生産性	(14) 職員1人当りの営業収益 (千円)	86,751	<b>84,365</b>	↓	—	—	損益勘定所属職員1人あたりの生産性。	高いほど良い
		(15) 職員給与費対営業収益 (%)	10.11	<b>11.45</b>	↓	—	—	営業収益に対する損益勘定所属職員給与費の割合。	低いほど良い
5	財政状況の健全性	(16) 繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0.00	<b>0.00</b>	→	—	—	収益的収入における繰入金依存度。	低いほど良い
		(17) " (資本的収入分) (%)	73.91	<b>29.13</b>	↑	—	—	資本的収入における繰入金依存度。	低いほど良い
		(18) 当座比率 (%)	101.00	<b>127.47</b>	↑	—	—	流動負債に対する当座資産 (流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等) の割合。	100%を超えていれば良い
		(19) 自己資本構成比率 (%)	78.81	<b>79.43</b>	↑	—	—	総資本 (負債及び資本) に占める自己資本及び繰延収益の割合。	100%に近いほど良い
		(20) 固定資産対長期資本比率 (%)	99.96	<b>98.85</b>	↑	—	—	固定資産が、長期資本 (自己資本 (自己資本金+剰余金) 及び長期借入金 (固定負債+繰延収益)) によってどの程度調達されているかを示す。	100%以下で低いこと
		(21) 総収支比率 (%)	82.28	<b>90.76</b>	↑	—	—	総収益と総費用の比。費用が収益によってどの程度賄われているかを示す。	100%を越えてれば良い
		(22) 経常収支比率 (%)	82.34	<b>89.76</b>	↑	—	—	営業及び営業外の収益と費用の比。経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。	100%を越えてれば良い
		(23) 利子負担率 (%)	2.06	<b>1.73</b>	↑	—	—	有利子の負債に対する支払利息の割合。外部利子の平均利率を示す。	低いほど良い
(24) 固定資産回転率 (%)	2.73	<b>2.52</b>	↓	—	—	固定資産に対する営業収益の割合。期間中に固定資産の何倍の営業収益があがったかを示す。	高いほど良い		

(注)

- ・推移：前年度と比較して、指標値が改善傾向にあるもの「↑」、指標値が悪化しているもの「↓」、前年度と同様であるもの。「→」
- ・比較：全国平均と比較して、指標値が優れていれば「○」、劣っていれば「×」
- ・「全国平均」値の出所  
(2)～(13) 総務省「令和4年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」の類区分「E d 3」

## 農業集落排水事業の概要

1. 建設事業開始年月日	平成 2年12月11日
2. 供用開始年月日	下舞木 平成 5年 9月 2日
	過 足 平成 9年 6月 9日
	中 妻 平成10年 4月 1日
3. 地方公営企業法適用 (全部)	平成12年 4月 1日
4. 現在処理区域面積	122 ha
5. 現在処理区域人口 (定住人口)	2,395 人
	現在水洗便所設置済人口 2,051 人 (水洗化率 85.6%)
6. 総事業費 (税込)	3,908,142 千円
内訳	管きよ費 2,697,077 千円
	処理場費 832,044 千円
	その他 379,021 千円
7. 現在処理能力	1,065 m <sup>3</sup> /日
	現在最大処理水量 795 m <sup>3</sup> /日
8. 処理場	
	下舞木 大字下舞木字石田128-1 電話024-956-0764
	過 足 大字過足字元内180 電話0247-62-1903 (ポンプ場62-1905)
	中 妻 大字斎藤字落合94-1 電話024-943-1572 (ポンプ場944-5234)
9. 年間総処理水量	213,149 m <sup>3</sup>
	年間有収水量 195,671 m <sup>3</sup>
10. 下水道使用料	1ヶ月20m <sup>3</sup> 当たり 税込み4,895円
11. 組織	農業集落排水担当 1名 (個別排水処理事業兼務)

### 貸借対照表の要旨

(令和6年3月31日現在) (単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
固定資産	1,770,106	負債合計	1,193,785
		固定負債	102,132
		流動負債	57,750
		繰延収益	1,033,903
流動資産	66,664	資本の部	
		資本金	1,054,192
		自己資本金	1,054,192
		剰余金	△ 411,207
		資本剰余金	23,482
		欠損金	434,689
		資本合計	642,985
資産合計	1,836,770	負債・資本合計	1,836,770

(注) 有形固定資産の減価償却累計額

2,024,972千円

### 損益計算書の要旨

(自5.4.1～至6.3.31) (単位：千円)

科目	金額
営業収益	45,169
(うち下水道使用料)	45,169
営業費用	108,777
営業損失	63,608
営業外収益	57,659
営業外費用	6,075
経常損失	12,024
特別利益	0
特別損失	50
当年度純損失	12,074
前年度繰越欠損金	422,615
その他未処分利益剰余金変動額	0
当年度未処理欠損金	434,689

(注) 一般会計繰入金

18,256千円

農業集落排水事業経営分析

項目		R4	R5	推移	全国平均	比較	内容	評価
1 事業の概要	(1) 普及率 (%)	14.8	<b>14.8</b>	→	—	—	下水道を利用できる人口の割合。	高いほど整備が進んでいる
	(2) 水洗化率 (%)	85.6	<b>85.6</b>	→	74.3	○	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合。	高いほど良い
	(3) 一般家庭使用料 (円/月)	4,895	<b>4,895</b>	→	1,965	×	使用料対象水量20m <sup>3</sup> あたりの使用料収入。(税込み)	低いほど料金水準が良い
2 施設の効率性	(4) 施設利用率 (%)	55.6	<b>54.7</b>	↓	48.6	○	処理能力に対する一日平均処理水量の割合。	100%に近いほど良い
	(5) 有収率 (%)	96.4	<b>91.8</b>	↓	100.3	×	汚水のうち、使用料の対象となっている水量の割合。	高いほど良い
3 経営の効率性	(6) 汚水処理原価 (円銭/m <sup>3</sup> )	481.58	<b>586.97</b>	↓	299.70	×	使用料対象1m <sup>3</sup> あたりの処理費	低いほど良い
	(7) " (維持管理費) ( " )	130.62	<b>222.33</b>	↓	273.65	○	使用料対象1m <sup>3</sup> あたりの処理費(維持管理費)	低いほど良い
	(8) " (資本費) ( " )	350.96	<b>364.63</b>	↓	26.05	×	使用料対象1m <sup>3</sup> あたりの処理費(資本費)	低いほど良い
	(9) 使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	228.37	<b>230.84</b>	↓	79.29	×	使用料対象水量1m <sup>3</sup> あたりの使用料収入	低いほど料金水準が低い
	(10) 経費回収率 (%)	47.4	<b>39.3</b>	↓	26.5	○	汚水処理に要した費用のうち、使用料によって賄われている割合。	100%に近いほど良い
	(11) 処理人口1人当りの維持管理費 (円/人)	13,127	<b>21,211</b>	↓	16,651	×	現在処理人口(処理区域内人口)1人あたりにかかっている維持管理費。	低いほど良い
	(処理区域内人口1人当り)	(11,240)	<b>(18,165)</b>	↓	—	—		
	(12) 処理人口1人当りの資本費 (円/人)	35,272	<b>34,787</b>	↑	1,585	×	現在処理人口(処理区域内人口)1人あたりにかかっている資本費。	低いほど良い
	(処理区域内人口1人当り)	(30,202)	<b>(29,791)</b>	↑	—	—		
(13) 処理人口1人当りの管理運営費 (円/人)	48,399	<b>55,998</b>	↓	18,236	×	現在処理人口(処理区域内人口)1人あたりにかかっている管理運営費(維持管理費+資本費)。	低いほど良い	
(処理区域内人口1人当り)	(41,442)	<b>(47,955)</b>	↓	—	—			

項目		R4	R5	推移	全国平均	比較	内容	評価
4 労働の生産性	(14) 職員1人当りの営業収益 (千円)	47,578	<b>45,169</b>	↓	—	—	損益勘定所属職員1人あたりの生産性。	高いほど良い
	(15) 職員給与費対営業収益 (%)	-	-	-	—	—	営業収益に対する損益勘定所属職員給与費の割合。	低いほど良い
5 財政状況の健全性	(16) 繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0.00	<b>0.00</b>	→	—	—	収益的収入における繰入金依存度。	低いほど良い
	(17) " (資本的収入分) (%)	98.60	<b>97.27</b>	↑	—	—	資本的収入における繰入金依存度。	低いほど良い
	(18) 当座比率 (%)	82.07	<b>115.44</b>	↑	—	—	流動負債に対する当座資産 (流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等) の割合。	100%を超えていれば良い
	(19) 自己資本構成比率 (%)	88.21	<b>91.30</b>	↑	—	—	総資本 (負債及び資本) に占める自己資本及び繰延収益の割合。	100%に近いほど良い
	(20) 固定資産対長期資本比率 (%)	100.65	<b>99.50</b>	↑	—	—	固定資産が、長期資本 (自己資本 (自己資本金+剰余金) 及び長期借入金 (固定負債+繰延収益) ) によってどの程度調達されているかを示す。	100%以下で低いこと
	(21) 総収支比率 (%)	86.51	<b>89.49</b>	↑	—	—	総収益と総費用の比。費用が収益によってどの程度賄われているかを示す。	100%を超えてれば良い
	(22) 経常収支比率 (%)	86.55	<b>89.53</b>	↑	—	—	営業及び営業外の収益と費用の比。経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。	100%を超えてれば良い
	(23) 利子負担率 (%)	3.07	<b>3.11</b>	↓	—	—	有利子の負債に対する支払利息の割合。外部利子の平均利率を示す。	低いほど良い
(24) 固定資産回転率 (%)	2.60	<b>2.55</b>	↓	—	—	固定資産に対する営業収益の割合。期間中に固定資産の何倍の営業収益があがったかを示す。	高いほど良い	

(注)

- ・推移：前年度と比較して、指標値が改善傾向にあるもの「↑」、指標値が悪化しているもの「↓」、前年度と同様であるもの。「→」
- ・比較：全国平均と比較して、指標値が優れていれば「○」、劣っていれば「×」
- ・「全国平均」値の出所  
(2)～(13) 総務省「令和4年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」の類区分「d3」

## 個別排水処理事業の概要

1. 建設事業開始年月日
 

個別排水処理事業	平成11年12月 5日	
市町村浄化槽設置推進事業	平成15年 5月 6日	
市街地浄化槽代行事業	平成16年 5月21日	
公共浄化槽等整備推進事業	令和 2年 4月 2日	
2. 供用開始年月日
 

個別排水処理事業	平成12年 2月10日	
市町村浄化槽設置推進事業	平成15年 5月30日	
市街地浄化槽代行事業	平成16年 6月15日	
公共浄化槽等整備推進事業	令和 2年 4月18日	
3. 地方公営企業法適用（全部） 平成12年 4月 1日
4. 全体計画及び排水処理区域面積 5,991 ha
5. 現在水洗便所設置済人口 3,478 人
6. 総事業費（税込） 967,959 千円
 

個別排水処理事業	133,500 千円	150 基
公共浄化槽等整備推進事業 （市町村浄化槽設置推進事業）	670,156 千円	847 基
市街地浄化槽代行事業	164,303 千円	245 基
7. 現在処理能力 1,739 m<sup>3</sup>/日 （1.4m<sup>3</sup>/基）
8. 年間総処理水量及び有収水量 347,761 m<sup>3</sup>/年
9. 使用料 1ヶ月当たり 7人槽 税込み4,950円
10. 組織 浄化槽担当 1名 （農業集落排水事業兼務）

貸借対照表の要旨  
(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
固定資産	478,681	負債合計	560,504
		固定負債	240,371
		流動負債	23,854
		繰延収益	296,279
		資本の部	
流動資産	72,430	資本金	75,764
		自己資本金	75,764
		剰余金	△ 85,157
		資本剰余金	0
		欠損金	85,157
		資本合計	△ 9,393
資産合計	551,111	負債・資本合計	551,111

(注) 有形固定資産の減価償却累計額 251,971千円

損益計算書の要旨

(自5.4.1～至6.3.31)

(単位：千円)

科目	金額
営業収益	63,147
（うち下水道使用料）	63,147
営業費用	86,635
営業損失	23,488
営業外収益	34,318
営業外費用	25,241
経常損失	14,411
特別利益	0
特別損失	0
当年度純損失	14,411
前年度繰越欠損金	70,746
その他未処分利益剰余金変動額	0
当年度未処理欠損金	85,157

(注) 一般会計繰入金 2,004千円

個別排水処理事業経営分析

項目		R4	R5	推移	全国平均	比較	内容	評価
1 事業の概要	(1) 普及率 (%)	32.2	32.7	↑	—	—	下水道を利用できる人口の割合。	高いほど整備が進んでいる
	(2) 水洗化率 (%)	100.0	100.0	→	60.3	○	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合。	高いほど良い
	(3) 一般家庭使用料 (円/月)	4,950	4,950	→	3,174	×	使用料対象水量20m <sup>3</sup> あたりの使用料収入。(税込み)	低いほど料金水準が良い
2 施設の効率性	(4) 施設利用率 (%)	56.1	54.8	↓	57.4	×	処理能力に対する一日平均処理水量の割合。	100%に近いほど良い
	(5) 有収率 (%)	100.0	100.0	→	100.0	△	汚水のうち、使用料の対象となっている水量の割合。	高いほど良い
3 経営の効率性	(6) 汚水処理原価 (円銭/m <sup>3</sup> )	256.05	254.89	↑	323.60	○	使用料対象1m <sup>3</sup> あたりの処理費	低いほど良い
	(7) " (維持管理費) ( " )	187.47	183.22	↑	312.99	○	使用料対象1m <sup>3</sup> あたりの処理費(維持管理費)	低いほど良い
	(8) " (資本費) ( " )	68.58	71.66	↓	10.61	×	使用料対象1m <sup>3</sup> あたりの処理費(資本費)	低いほど良い
	(9) 使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	177.72	181.58	↓	148.69	×	使用料対象水量1m <sup>3</sup> あたりの使用料収入	低いほど料金水準が低い
	(10) 経費回収率 (%)	69.4	71.2	↑	45.9	○	汚水処理に要した費用のうち、使用料によって賄われている割合。	100%に近いほど良い
	(11) 処理人口1人当りの維持管理費 (円/人)	18,745	18,320	↑	16,428	×	現在処理人口(処理区域内人口)1人あたりにかかっている維持管理費。	低いほど良い
	(処理区域内人口1人当り)	18,745	18,320	↑	—	—		
	(12) 処理人口1人当りの資本費 (円/人)	6,858	7,165	↓	557	×	現在処理人口(処理区域内人口)1人あたりにかかっている資本費。	低いほど良い
	(処理区域内人口1人当り)	(6,858)	(7,165)	↓	—	—		
(13) 処理人口1人当りの管理運営費 (円/人)	25,603	25,486	↑	16,985	×	現在処理人口(処理区域内人口)1人あたりにかかっている管理運営費(維持管理費+資本費)。	低いほど良い	
(処理区域内人口1人当り)	(25,603)	(25,486)	↑	—	—			

項目		R4	R5	推移	全国平均	比較	内容	評価
4 労働の生産性	(14) 職員1人当りの営業収益 (千円)	—	—	—	—	—	損益勘定所属職員1人あたりの生産性。	高いほど良い
	(15) 職員給与費対営業収益 (%)	—	—	—	—	—	営業収益に対する損益勘定所属職員給与費の割合。	低いほど良い
5 財政状況の健全性	(16) 繰入金比率 (収益的収入分) (%)	1.61	3.17	↓	—	—	収益的収入における繰入金依存度。	低いほど良い
	(17) " (資本的収入分) (%)	16.78	27.37	↓	—	—	資本的収入における繰入金依存度。	低いほど良い
	(18) 当座比率 (%)	314.67	303.64	↓	—	—	流動負債に対する当座資産 (流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等) の割合。	100%を超えていれば良い
	(19) 自己資本構成比率 (%)	51.67	52.06	↑	—	—	総資本 (負債及び資本) に占める自己資本及び繰延収益の割合。	100%に近いほど良い
	(20) 固定資産対長期資本比率 (%)	90.51	90.79	↓	—	—	固定資産が、長期資本 (自己資本 (自己資本金+剰余金) 及び長期借入金 (固定負債+繰延収益) ) によってどの程度調達されているかを示す。	100%以下で低いこと
	(21) 総収支比率 (%)	85.44	87.12	↑	—	—	総収益と総費用の比。費用が収益によってどの程度賄われているかを示す。	100%を越えてれば良い
	(22) 経常収支比率 (%)	85.44	87.12	↑	—	—	営業及び営業外の収益と費用の比。経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。	100%を越えてれば良い
	(23) 利子負担率 (%)	0.75	0.79	↓	—	—	有利子の負債に対する支払利息の割合。外部利子の平均利率を示す。	低いほど良い
(24) 固定資産回転率 (%)	12.76	13.19	↑	—	—	固定資産に対する営業収益の割合。期間中に固定資産の何倍の営業収益があがったかを示す。	高いほど良い	

(注)

- ・推移：前年度と比較して、指標値が改善傾向にあるもの「↑」  
指標値が悪化しているもの「↓」  
前年度と同様であるもの。「→」
- ・比較：全国平均と比較して、指標値が優れていれば「○」、劣っていれば「×」
- ・「全国平均」値の出所  
(2)～(13) 総務省「令和4年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」の類区分「d3」

令和5年度 三春町下

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額		
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支出 額に係る財源充当額
第1款 公共下水道事業収益	173,835,000	0	0
第1項 営業収益	92,360,000	0	0
第2項 営業外収益	81,474,000	0	0
第3項 特別利益	1,000	0	0
第2款 農業集落排水事業収益	95,127,000	0	13,400,000
第1項 営業収益	51,000,000	0	0
第2項 営業外収益	44,126,000	0	13,400,000
第3項 特別利益	1,000	0	0
第3款 個別排水処理事業収益	99,466,000	9,028,000	0
第1項 営業収益	67,900,000	0	0
第2項 営業外収益	31,565,000	9,028,000	0
第3項 特別利益	1,000	0	0
収 入 合 計	368,428,000	9,028,000	13,400,000

(注) 地方公営企業法第24条第3項

(予算)

3. 業務量の増加に因り地方公営企業の業務のため直接必要な経費に不足を生じた時は、管理者は、当該業務費の増加に因り増加する収入に相当する金額を当該企業のため直接必要な経費に使用することができる。この場合においては、遅滞なく、管理者は、当該地方公共団体の長にその旨を報告するものとし、報告を受けた地方公共団体の長は、次の会議においてその旨を議会に報告しなければならない。

水道事業等決算報告書

(単位:円)

合 計	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
173,835,000	170,836,752	△ 2,998,248	(うち仮受消費税 8,470,275 円)
92,360,000	92,793,165	433,165	(うち仮受消費税 8,428,449 円)
81,474,000	76,220,825	△ 5,253,175	(うち仮受消費税 41,826 円)
1,000	1,822,762	1,821,762	
108,527,000	107,344,534	△ 1,182,466	(うち仮受消費税 4,516,695 円)
51,000,000	49,685,627	△ 1,314,373	(うち仮受消費税 4,516,695 円)
57,526,000	57,658,907	132,907	
1,000	0	△ 1,000	
108,494,000	103,780,031	△ 4,713,969	(うち仮受消費税 6,314,714 円)
67,900,000	69,462,064	1,562,064	(うち仮受消費税 6,314,714 円)
40,593,000	34,317,967	△ 6,275,033	
1,000	0	△ 1,000	
390,856,000	381,961,317	△ 8,894,683	(うち仮受消費税 19,301,684 円)

## 支 出

区 分	予 算 額					小 計
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用増減額	地方公営企業 法第24条第 3項の規定に よる支出額	
第1款 公共下水道事業費用	231,705,000	0	0	0	0	231,705,000
第1項 営業費用	209,280,000	0	0	0	0	209,280,000
第2項 営業外費用	17,375,000	0	0	0	0	17,375,000
第3項 特別損失	50,000	0	123,000	0	0	173,000
第4項 予備費	5,000,000	0	△ 123,000	0	0	4,877,000
第2款 農業集落排水事業費用	139,330,000	0	0	0	0	139,330,000
第1項 営業費用	127,420,000	0	287,000	0	0	127,707,000
第2項 営業外費用	6,860,000	0	0	0	0	6,860,000
第3項 特別損失	50,000	0	5,000	0	0	55,000
第4項 予備費	5,000,000	0	△ 292,000	0	0	4,708,000
第3款 個別排水処理事業費用	127,463,000	9,212,000	0	0	0	136,675,000
第1項 営業費用	100,966,000	0	206,000	0	0	101,172,000
第2項 営業外費用	22,496,000	9,212,000	371,000	0	0	32,079,000
第3項 特別損失	1,000	0	0	0	0	1,000
第4項 予備費	4,000,000	0	△ 577,000	0	0	3,423,000
支 出 合 計	498,498,000	9,212,000	0	0	0	507,710,000

(注) 1. 地方公営企業法第24条第3項 (前出)

2. 同法第26条第2項

(予算の繰越)

2. 前項の規定による場合を除くほか、毎事業年度の支出予算の金額は、翌事業年度において使用することができない。ただし、支出予算の金額のうち、年度内に支出の原因となる契約その他の行為をし、避け難い事故のため年度内に支払義務が生じなかつたものについては、管理者は、その金額を翌事業年度に繰り越して使用することができる。

(単位:円)

地方公営企業 法第26条の規 定による 繰越額	合 計	決 算 額	地方公営企業 法第26条に よる繰越額	不 用 額	備 考
5,280,000	236,985,000	174,301,192	0	62,683,808	(うち仮払消費税 5,124,508 円)
5,280,000	214,560,000	162,079,624	0	52,480,376	(うち仮払消費税 5,108,781 円)
0	17,375,000	12,048,598	0	5,326,402	
0	173,000	172,970	0	30	(うち仮払消費税 15,727 円)
0	4,877,000	0	0	4,877,000	
13,530,000	152,860,000	119,139,944	0	33,720,056	(うち仮払消費税 4,190,565 円)
13,530,000	141,237,000	112,963,051	0	28,273,949	(うち仮払消費税 4,185,607 円)
0	6,860,000	6,122,390	0	737,610	
0	55,000	54,503	0	497	(うち仮払消費税 4,958 円)
0	4,708,000	0	0	4,708,000	
0	136,675,000	118,157,200	0	18,517,800	(うち仮払消費税 7,022,880 円)
0	101,172,000	92,170,253	0	9,001,747	(うち仮払消費税 5,534,920 円)
0	32,079,000	25,986,947	0	6,092,053	(うち仮払消費税 1,487,960 円)
0	1,000	0	0	1,000	
0	3,423,000	0	0	3,423,000	
18,810,000	526,520,000	411,598,336	0	114,921,664	(うち仮払消費税 16,337,953 円)

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規程による繰越額に係る財源充当額	継続費に係る通次繰越額
第1款 公共下水道事業	347,345,000	0	347,345,000	0	287,840,000
第1項 企業債	102,600,000	0	102,600,000	0	129,500,000
第2項 負担金	500,000	0	500,000	0	0
第3項 補助金	125,404,000	0	125,404,000	0	158,340,000
第4項 出資金	118,841,000	0	118,841,000	0	0
第2款 農業集落排水事業	63,311,000	0	63,311,000	0	0
第1項 分担金	1,000,000	0	1,000,000	0	0
第2項 出資金	62,311,000	0	62,311,000	0	0
第3款 個別排水処理事業	68,804,000	0	68,804,000	0	0
第1項 企業債	23,700,000		23,700,000	0	0
第2項 分担金	14,000,000		14,000,000	0	0
第3項 補助金	19,536,000		19,536,000	0	0
第4項 出資金	11,568,000	0	11,568,000	0	0
収 入 合 計	479,460,000	0	479,460,000	0	287,840,000

(注1) 1. 地方公営企業法第26条  
(予算の繰越)

予算に定めた地方公営企業の建設又は改良に要する経費のうち、年度内に支払義務が生じなかったものがある場合においては、管理者は、その額を翌年度に繰り越して使用することができる。

(注2) 2. 継続費

建設改良事業など、その完成までに数年度を要するものについて、予算にその総額及び各年度の年割額を定めることにより、以降年度にわたって支出を行うことのできる経費をいい(自治法212条)、会計年度独立の原則の例外の一つである。継続費は、いったん予算が成立すると、その全体が確定するものであり、当該事業又はそれに関する契約等について、債務負担行為として別に予算で定める必要はない。なお、確定した各年度の年割額は、それぞれの年度の支出予算に計上しなければならない。参考：地公企則別表5号(予算様式5条)

(注3) 3. 継続費の通次繰越

継続費に係わる毎事業年度の支出予定額のうち、当該年度内に支払義務が生じなかったものがある場合には、管理者は、その額を継続年度の終わりまで順次繰り越して使用することができ(地公企令18条の2第1項)、これを継続費の通次繰越という。継続年度が終了しても、なお継続費の金額のうち支払義務が生じなかったものは、建設改良費繰越(地公企法26条1項)または事故繰越(同条2項)により、さらに翌年度まで繰り越して使用することができる。

(単位:円)

合 計	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
635,185,000	407,930,000	△ 227,255,000	
232,100,000	129,500,000	△ 102,600,000	
500,000	1,250,000	750,000	
283,744,000	158,340,000	△ 125,404,000	
118,841,000	118,840,000	△ 1,000	
63,311,000	64,060,000	749,000	
1,000,000	1,750,000	750,000	
62,311,000	62,310,000	△ 1,000	
68,804,000	42,410,000	△ 26,394,000	
23,700,000	9,800,000	△ 13,900,000	
14,000,000	6,000,000	△ 8,000,000	
19,536,000	15,003,000	△ 4,533,000	
11,568,000	11,607,000	39,000	
767,300,000	514,400,000	△ 252,900,000	

## 支 出

区 分	予 算 額					地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額	継続費 繰越額
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計			
第1款 公共下水道事業	382,843,000	0	0	382,843,000	2,420,000	287,889,000	
第1項 建設改良費	264,000,000	0	0	264,000,000	2,420,000	287,889,000	
第2項 企業債償還金	118,843,000	0	0	118,843,000	0	0	
第2款 農業集落排水事業	77,312,000	0	0	77,312,000	0	0	
第1項 建設改良費	15,000,000	0	0	15,000,000	0	0	
第2項 企業債償還金	62,312,000	0	0	62,312,000	0	0	
第3款 個別排水処理事業	68,075,000	0	0	68,075,000	0	0	
第1項 建設改良費	56,507,000	0	△ 40,000	56,467,000	0	0	
第2項 企業債償還金	11,568,000	0	40,000	11,608,000	0	0	
支 出 合 計	528,230,000	0	0	528,230,000	2,420,000	287,889,000	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,413,854円は、消費税等資本的収支調整額2,413,854円で補填した。

(注) 建設改良費：

資本的支出として4条予算に計上される、固定資産の新規取得またはその価値の増加のために要する経費で、経営規模の拡充をはかるために要する諸施設の建設整備などのためのものである。具体的には、固定資産の購入、建設はもちろんのこと、増築・増設に要する経費である。

## 財源計算書

## 資金財源計算書

区 分	年度当初資金残高 (a)	当年度発生額 (b)
1. 引継現金預金＋引継未収金－引継未払金	0	0
2. 消費税等資本的収支調整額	0	12,484,818
3. 損益勘定留保資金	232,252,454	33,908,577
4. 利益剰余金	0	0
1) 減債積立金	0	0
2) 建設改良積立金	0	0
3) 未処分利益剰余金	0	0
5. 資本的収支超過額	0	0
合 計	232,252,454	46,393,395

(注1) 1. 減債積立金：

事業年度末日に企業債を有している企業が、その企業債の償還に充てる目的で利益に応じて積み立てる積立金で、地方公営企業における法定積立金の一つである。(地公企法32条1項及び3項、地公企令24条1項)。

(注2) 2. 建設改良積立金

地方公営企業における任意積立金の一つ。建設または改良工事等を行うための財源として充てる目的で利益に応じて積み立てる積立金で、議会の議決を経て積み立てる(地公企法32条2項、地公企令24条4項)。

(単位:円)

合 計	決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
		地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額	継続費通次 繰越額	合 計		
673,152,000	412,323,287	230,000,000	230,000,000	460,000,000	△ 199,171,287	(うち仮払消費税 26,680,227 円)
554,309,000	293,482,500	230,000,000	230,000,000	460,000,000	△ 199,173,500	(うち仮払消費税 26,680,227 円)
118,843,000	118,840,787	0	0	0	2,213	
77,312,000	67,128,817	0	0	0	10,183,183	(うち仮払消費税 438,000 円)
15,000,000	4,818,000	0	0	0	10,182,000	(うち仮払消費税 438,000 円)
62,312,000	62,310,817	0	0	0	1,183	
68,075,000	37,361,750	0	0	0	30,713,250	(うち仮払消費税 1,943,227 円)
56,467,000	25,754,243	0	0	0	30,712,757	(うち仮払消費税 1,943,227 円)
11,608,000	11,607,507	0	0	0	493	
818,539,000	516,813,854	230,000,000	230,000,000	460,000,000	△ 158,274,854	(うち仮払消費税 29,061,454 円)

(単位:円)

計 (c : a+b)	当年度処分額 (d)	当年度末資金残高 (c-d)
0	0	0
12,484,818	2,413,854	10,070,964
266,161,031	0	266,161,031
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
278,645,849	2,413,854	276,231,995

令和5年度 三春町下水道事業等損益計算書  
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円 税抜き)

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	192,605,998		
(2) その他の営業収益	<u>75,000</u>	192,680,998	
2 営業費用			
(1) 管路費	2,266,079		
(2) 処理場費	72,107,287		
(3) 個別排水処理施設管理費	63,718,248		
(4) 総係費	29,790,801		
(5) 減価償却費	184,200,145		
(6) 資産減耗費	301,060		
(7) その他の営業費用	<u>0</u>	<u>352,383,620</u>	
営業損失			159,702,622
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	0		
(2) 受託工事収益	12,214,000		
(3) 受託事業収益	5,899,000		
(4) 補助金	32,308,000		
(5) 長期前受金戻入	108,470,791		
(6) 雑収	<u>437,803</u>	<u>159,329,594</u>	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	18,909,638		
(2) 受託工事費	14,849,600		
(3) 受託事業費	7,274,000		
(4) 雑支出	<u>2,331,545</u>	<u>43,364,783</u>	<u>115,964,811</u>
経常損失			43,737,811
5 特別利益	<u>1,822,762</u>	1,822,762	
6 特別損失	<u>206,788</u>	<u>206,788</u>	<u>1,615,974</u>
当年度純損失			42,121,837
前年度繰越欠損金			984,164,861
当年度未処理欠損金			<u><u>1,026,286,698</u></u>

令和5年度 下水道事業等事業別損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円 税抜き)

事業別	公共下水道	農業集落排水	個別排水処理	計
収益、費用				
収益	153,540,198	102,827,839	97,465,317	353,833,354
営業収益	84,364,716	45,168,932	63,147,350	192,680,998
下水道使用料	84,289,716	45,168,932	63,147,350	192,605,998
その他の営業収益	75,000	0	0	75,000
営業外収益	67,352,720	57,658,907	34,317,967	159,329,594
受取利息及び配当金	0	0	0	0
受託工事収益	0	0	12,214,000	12,214,000
受託事業収益	0	0	5,899,000	5,899,000
補助金	12,048,000	18,256,000	2,004,000	32,308,000
長期前受金戻入	54,866,917	39,402,907	14,200,967	108,470,791
雑収益	437,803	0	0	437,803
特別利益	1,822,762	0	0	1,822,762
過年度損益修正益	1,822,762	0	0	1,822,762
費用	169,176,684	114,902,158	111,876,349	395,955,191
営業費用	156,970,843	108,777,444	86,635,333	352,383,620
管渠費	1,514,936	751,143	0	2,266,079
処理場費	45,828,053	26,279,234	0	72,107,287
個別排水処理施設管理費	0	0	63,718,248	63,718,248
総係費	14,726,204	15,064,597	0	29,790,801
減価償却費	94,791,650	66,491,410	22,917,085	184,200,145
資産減耗費	110,000	191,060	0	301,060
その他の営業費用	0	0	0	0
営業外費用	12,048,598	6,075,169	25,241,016	43,364,783
支払利息及び企業債取扱諸費	12,048,598	4,856,987	2,004,053	18,909,638
受託工事費	0	0	14,849,600	14,849,600
受託事業費	0	0	7,274,000	7,274,000
雑支出	0	1,218,182	1,113,363	2,331,545
特別損失	157,243	49,545	0	206,788
過年度損益修正損	157,243	49,545	0	206,788
当年度純損失	15,636,486	12,074,319	14,411,032	42,121,837
前年度繰越欠損金	490,803,494	422,615,217	70,746,150	984,164,861
その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	0
当年度未処理欠損金	506,439,980	434,689,536	85,157,182	1,026,286,698

## 令和5年度 三春町下水道

(令和5年4月1日から)

	資本金		資本	
	自己 資本金	借入 資本金	資本	
			受贈財産 評価額	国庫補助金
前年度末残高	2,315,852,291	0	13,608,000	90,723,119
前年度処分額	0	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0
処分後残高	2,315,852,291	0	13,608,000	90,723,119
当年度変動額	192,757,000	0	0	0
新会計制度適用に伴う 変動額	0	0	0	0
一般会計出資金の受入	192,757,000	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0
当年度末残高	2,508,609,291	0	13,608,000	90,723,119

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

(注) 新会計制度適用に伴う変動額のうち、借入資本金は固定負債及び流動負債へ、資本剰余金は繰延収益(長期前受金)へ振替

### 令和5年度 三春町下水道事業等剰余金処分計算書(案)

(単位:円)

	資本金		資本剰余金	未処分 利益剰余金
	自己 資本金	借入 資本金		
当年度末残高	2,508,609,291	0	117,761,664	△ 1,026,286,698
議会の議決による処分額	0	0	0	0
処分後残高	2,508,609,291	0	117,761,664	(繰越利益剰余金) △ 1,026,286,698

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

# 事業等剰余金計算書

令和6年3月31日)

(単位：円)

剰余金					資本合計
剰余金			利益剰余金		
県補助金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
13,430,545	0	117,761,664	△984,164,861	△984,164,861	1,449,449,094
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
13,430,545	0	117,761,664	△984,164,861	△984,164,861	1,449,449,094
0	0	0	△42,121,837	△42,121,837	150,635,163
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	192,757,000
0	0	0	△42,121,837	△42,121,837	△42,121,837
13,430,545	0	117,761,664	△1,026,286,698	△1,026,286,698	1,600,084,257

令和5年度 三春町下水道事業等貸借対照表  
(令和6年3月31日)

(単位：円 税抜き)

資 産 の 部

1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
イ. 土 地	233,806,154	
ロ. 建 物	880,186,598	
減価償却累計額	<u>△ 449,530,303</u>	430,656,295
ハ. 構 築 物	6,814,489,455	
減価償却累計額	<u>△ 2,916,524,749</u>	3,897,964,706
ニ. 機 械 及 び 装 置	2,491,238,252	
減価償却累計額	<u>△ 1,751,563,144</u>	739,675,108
ホ. 車 両 運 搬 具	1,611,190	
減価償却累計額	<u>△ 1,530,633</u>	80,557
ヘ. 工 具 器 具 及 び 備 品	963,889	
減価償却累計額	<u>△ 694,000</u>	269,889
ト. 建 設 仮 勘 定		<u>293,675,273</u>
有 形 固 定 資 産 合 計		5,596,127,982
(2) 無 形 固 定 資 産		
イ. シ ス テ ム 開 発 費	420,000	
無 形 固 定 資 産 合 計		420,000
(3) 投 資		
イ. 出 資 金	50,000	
投 資 計		<u>50,000</u>
固 定 資 産 合 計		5,596,597,982
2 流 動 資 産		
(1) 現 金 預 金	285,370,343	
(2) 未 収 金	34,681,354	
(3) 貸 倒 引 当 金	<u>△ 150,000</u>	
(4) その 他 の 流 動 資 産		<u>0</u>
流 動 資 産 合 計		<u>319,901,697</u>
資 産 合 計		<u>5,916,499,679</u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ. 建設改良企業債		924,170,837	
ロ. その他の企業債		<u>2,406,595</u>	
固定負債合計			926,577,432
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ. 建設改良企業債	167,164,055		
ロ. その他の企業債	<u>12,617,447</u>	179,781,502	
(2) 未払金		42,549,702	
(3) 前受金		0	
(4) 引当金		1,120,000	
(5) その他の流動負債		<u>0</u>	
流動負債合計			223,451,204
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		6,264,079,760	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△ 3,097,692,974</u>	
繰延収益合計			<u>3,166,386,786</u>
負債合計			4,316,415,422

資本の部

6 資本金			
(1) 自己資本金			
イ. 固有資本金		36,155,092	
ロ. 繰入資本金		<u>2,472,454,199</u>	
資本金合計			2,508,609,291
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ. 受贈財産評価額	13,608,000		
ロ. 国庫補助金	90,723,119		
ハ. 県補助金	13,430,545		
ニ. その他の資本剰余金	<u>0</u>		
資本剰余金合計		117,761,664	
(2) 欠損金			
イ. 当年度未処理欠損金	<u>1,026,286,698</u>		
欠損金合計		<u>1,026,286,698</u>	
剰余金合計			<u>△ 908,525,034</u>
資本合計			<u>1,600,084,257</u>
負債・資本合計			<u><u>5,916,499,679</u></u>

令和5年度 下水道事業等事業別貸借対照表  
(令和6年3月31日)

(単位：円 税抜き)

事業別	公共下水道	農業集落排水	個別排水処理	計
<b>資産</b>	3,528,617,596	1,836,770,300	551,111,783	5,916,499,679
固定資産	3,347,810,242	1,770,106,318	478,681,422	5,596,597,982
有形固定資産	3,347,491,242	1,769,955,318	478,681,422	5,596,127,982
土地	181,446,238	52,359,916	0	233,806,154
建物	712,281,198	167,905,400	0	880,186,598
減価償却累計額	△ 370,049,959	△ 79,480,344	0	△ 449,530,303
構築物	3,782,591,714	3,031,897,741	0	6,814,489,455
減価償却累計額	△ 1,467,628,711	△ 1,448,896,038	0	△ 2,916,524,749
機械及び装置	1,218,785,382	541,800,153	730,652,717	2,491,238,252
減価償却累計額	△ 1,003,690,450	△ 495,901,399	△ 251,971,295	△ 1,751,563,144
車両運搬具	1,611,190	0	0	1,611,190
減価償却累計額	△ 1,530,633	0	0	△ 1,530,633
工具器具及び備品	0	963,889	0	963,889
減価償却累計額	0	△ 694,000	0	△ 694,000
建設仮勘定	293,675,273	0	0	293,675,273
無形固定資産	269,000	151,000	0	420,000
システム開発費	269,000	151,000	0	420,000
投資	50,000	0	0	50,000
出資金	50,000	0	0	50,000
流動資産	180,807,354	66,663,982	72,430,361	319,901,697
現金預金	167,140,156	65,482,048	52,748,139	285,370,343
未収金	13,717,198	1,231,934	19,732,222	34,681,354
貸倒引当金	△ 50,000	△ 50,000	△ 50,000	△ 150,000
その他の流動資産	0	0	0	0
<b>負債</b>	2,562,125,930	1,193,785,016	560,504,476	4,316,415,422
固定負債	584,074,601	102,131,694	240,371,137	926,577,432
企業債	584,074,601	102,131,694	240,371,137	926,577,432
建設改良企業債	581,668,006	102,131,694	240,371,137	924,170,837
その他の企業債	2,406,595	0	0	2,406,595
流動負債	141,846,797	57,750,378	23,854,029	223,451,204
企業債	113,390,569	53,900,083	12,490,850	179,781,502
建設改良企業債	102,043,728	52,629,477	12,490,850	167,164,055
その他の企業債	11,346,841	1,270,606	0	12,617,447
未払金	27,736,228	3,850,295	10,963,179	42,549,702
前受金	0	0	0	0
引当金	720,000	0	400,000	1,120,000
その他の流動負債	0	0	0	0
繰延収益	1,836,204,532	1,033,902,944	296,279,310	3,166,386,786
長期前受金	3,562,499,663	2,259,989,602	441,590,495	6,264,079,760
長期前受金収益化累計額	△ 1,726,295,131	△ 1,226,086,658	△ 145,311,185	△ 3,097,692,974
<b>資本</b>	966,491,666	642,985,284	△ 9,392,693	1,600,084,257
資本金	1,378,652,415	1,054,192,387	75,764,489	2,508,609,291
自己資本金	1,378,652,415	1,054,192,387	75,764,489	2,508,609,291
固有資本金	15,157,401	20,997,691	0	36,155,092
繰入資本金	1,363,495,014	1,033,194,696	75,764,489	2,472,454,199
剰余金	△ 412,160,749	△ 411,207,103	△ 85,157,182	△ 908,525,034
資本剰余金	94,279,231	23,482,433	0	117,761,664
受贈財産評価額	0	13,608,000	0	13,608,000
国庫補助金	90,723,119	0	0	90,723,119
県補助金	3,556,112	9,874,433	0	13,430,545
その他の資本剰余金	0	0	0	0
欠損金	△ 506,439,980	△ 434,689,536	△ 85,157,182	△ 1,026,286,698
<b>負債・資本合計</b>	3,528,617,596	1,836,770,300	551,111,783	5,916,499,679
未収消費税還付金	8,826,279	0	0	8,826,279
未払消費税及び地方消費税	0	1,265,403	371,334	1,636,737

## 注 記 表

### 1 重要な会計方針に係る事項

(1) 地方公営企業会計改正後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

#### (2) 引当金の計上基準

##### イ 退職給付引当金

職員の退職手当は退職手当組合納付金を充て、なお不足額が生じるときは「覚書」に基づき一般会計でその金額を負担することとしているため、退職手当引当金は計上していない。

##### ロ 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当、勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

##### ハ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理方式によっている。

消費税還付金は7,189,000円である。

### 2 キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

キャッシュフロー計算書は直接法を採用している。

### 3 貸借対照表等に関する注記

貸借対照表に計上されている企業債のうち一般会計が出資すると見込まれる額は1,106,359千円である。

### 4 セグメント情報の開示

三春町下水道事業等会計は公共下水道事業及び農業集落排水事業及び個別排水処理事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、公共下水道事業及び農業集落排水事業及び個別排水処理事業3つを報告セグメントとしている。

令和5年度 三春町下水道事業等キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

1 営業活動によるキャッシュ・フロー	
原材料購入による支出	△ 166,225,178
人件費支出	△ 9,661,457
その他事業支出	△ 20,407,033
営業収入	207,023,156
補助金等収入	32,308,000
その他事業収入	16,306,812
前払金	0
前年度未収金	8,769,591
前年度未払金	△ 7,669,974
小計	60,443,917
利息の収入額	0
利息の支払額	△ 16,799,304
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,644,613
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産取得による支出	△ 321,639,204
無形固定資産取得による支出	0
受益者負担金(分担金)	8,750,000
国庫補助金	158,340,000
県補助金	0
補償金	0
前年度未収金	18,482,000
前年度未払金	△ 21,842,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 157,909,215
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
企業債による収入	139,300,000
企業債償還による支出	△ 166,529,107
出資金による収入	192,757,000
前年度未収金	0
前年度未払金	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	165,527,893
資金増加額(又は減少額)	51,263,291
資金期首残高	234,107,052
資金期末残高	285,370,343

## 令和5年度 下水道事業等報告書

### 1. 概況

#### (1) 総括事項

三春町の下水道事業の基本方針は次の4項目であります。

- 1) 上下水道関係5事業を公営企業として運営するため、上下水道事業組織を一元化する。
- 2) 集合処理、個別処理の組み合わせにより、下水道普及率100%を目指す。
- 3) 使用料、受益者負(分)担金は、公共下水、農業集落排水、個別排水処理の3事業共通とする。
- 4) 受益者負担を基本に、コスト管理と縮減を図るため、下水道3事業の会計処理を平成12年度から地方公営企業法適用(法適)により企業会計方式(複式簿記)で行う。

この方針に基づき、全国の市町村に先駆けて平成12年度4月1日から、下水道関係3事業に地方公営企業法の規定を全部適用しました。

また、下水道整備の手法については、市街地は集合処理(公共下水道)で、周辺部は事業の費用対効果・経済性を考え、平成2年に着手した農業集落排水事業は3地区整備をもって完了させ、平成11年度からは個別排水処理施設整備事業、平成15年度からは浄化槽市町村整備推進事業と町設置型浄化槽事業を実施しており、平成16年度からは浄化槽代行業を追加し、新たに一般住宅で浄化槽を設置する場合は全て町が関与できるようになりました。公共下水道は、平成5年度に着手、平成12年度4月に一部地域で供用を開始し23年が経過しました。個別排水処理事業(総務省)は、平成11年度から、整備計画を立てておこなってききましたが、平成15年度からは市町村整備事業(環境省)に切り替えて実施中であります。また、既設の個人設置の合併浄化槽を町が管理受託する事業を平成23年度に創設しました。

なお、公共下水道の供用を機会に、水環境センターと農業集落排水処理場(3ヶ所)及びマンホールポンプ場の運転管理業務を、三春浄水場の運転管理業務を委託している(株)ウォーターエージェンシー郡山営業所に一括委託しました。さらに、使用料及び会計事務は、水道事業とあわせて(株)NJS・E&Mに委託し、事務処理の効率化に努めました。

下水道使用料は、公共下水道と農業集落排水を同一算定基準にし、個別排水処理施設は、人槽別定額使用料を設定するとともに、受益者負(分)担金も合わせるなど、受益者負担の公平性を確保しました。

#### (2) 公共下水道事業

##### 1) 業務の状況

本年度末の処理区域面積は116.0haです。全体計画面積に対する整備率は39.3%(認可区域面積に対しては100%)で、水洗化率は69.5%です。

また年間処理水量は423,702m<sup>3</sup>で、このうち有収水量は401,730m<sup>3</sup>で有収率は94.8%でした。

供用開始年月日	供用開始区域	供用開始区域面積
H12. 4. 1	大町、南町、中町、八幡町、丈六、鶴蒔田、雁木田、鎌田前、一本松、荒町、北町、北向町、八島台三丁目、八島台四丁目、八島台五丁目、八島台六丁目の各一部	53. 7ha
H13. 2. 1	渋池、水無の一部、大町、荒町、北町、八島台五丁目の各一部	5. 3ha
H13. 4. 1 6	南町、山中、六升蒔、亀井、鳥帽子石、北町、八島台五丁目、八島台六丁目の各一部	9. 6ha
H14. 4. 2	丈六、荒町、渋池、小浜海道、北向町、八島台一丁目、八島台二丁目、八島台三丁目、八島台五丁目、八島台六丁目の各一部	14. 3ha
H15. 4. 1	日向町、燕清水、持合畑、清水、大平、大町、南町、渋池、小浜海道、北向町、北町、山中の各一部	11. 9ha
H16. 4. 1	鶴蒔田、丈六の各一部	1. 1ha
H18. 4. 1	清水の一部	3. 4ha
H19. 3. 2 8	亀井、清水の各一部	14. 2ha
H20. 3. 2 6	亀井の一部	2. 5ha
累計		116. 0ha

## 2) 建設事業

未認可区域の意向調査の結果を踏まえて平成 24 年度以降の管渠整備については、新規の公共柵設置工事以外は当面の間休止することとしました。

## 3) 経営の状況（金額は消費税抜き）

供用開始 24 年目にあたる本年度末の接続件数は 991 件で、使用料収入は 84, 290 千円でした。使用料収入のうち、23, 145 千円は合併浄化槽汚泥の投入にかかる使用料でした。

損益計算においては、収益合計 153, 540 千円に対して費用合計 169, 177 千円で、15, 637 千円の損失を計上しました。

収益の内訳は、事業運営の基本的な財源である営業収益の使用料収入が 84, 290 千円で、収益の 54. 9%、営業外収益の他会計補助金が 12, 048 千円でした。

一方、費用の内訳は、営業費用のうち、施設管理や事業運営の費用が 62, 069 千円で、費用の 36. 7%、減価償却費が 94, 792 千円で、費用の 56. 0%、営業外費用のうち、企業債の支払利息が 12, 049 千円で、費用の 7. 1%でした。

今年度は、使用料収入で減価償却費を除く営業費用を全て賄いました。

前年度に対し、純損失が 18, 832 千円減少しており、この要因は、受託工事が無かったこと及び減価償却費の減少が主なものです。

また、本年度末の企業債残高は 697, 465 千円で、前年度末に比べ 10, 659 千円増加しました。

### (3) 農業集落排水事業

#### 1) 業務の状況

農業集落排水事業は平成2年度に着手し、平成5年9月に下舞木、平成9年6月に過足、平成10年4月に中妻の3地区で供用を開始しています。

本年度末接続総件数は下舞木403件、過足85件、中妻248件、合計736件で、処理水量は213,149 m<sup>3</sup>で、このうち有収水量は195,671 m<sup>3</sup>、有収率91.8%でした。

#### 2) 経営の状況（金額は消費税抜き）

本年度末の3地区年度末接続総件数は736件で、使用料収入は45,169千円でした。

損益計算においては、収益合計102,828千円に対して費用合計114,902千円で、12,074千円の損失を計上しました。

収益の内訳は、事業運営の基本的な財源である営業収益の使用料収入が45,169千円で、収益の43.9%、営業外収益の他会計補助金が4,856千円でした。

一方、費用の内訳は、営業費用のうち、施設管理や事業運営の費用が42,095千円で、費用の36.6%、減価償却費が66,491千円で、費用の57.9%、営業外費用のうち、企業債の支払利息が4,857千円で、費用の4.2%でした。

今年度は、使用料収入で減価償却費を除く営業費用を全て賄いました。

前年度に対し、純損失が1,534千円減少しており、この要因は、企業債利息に充当するための他会計補助金の増加が主なものです。

なお、本年度末の企業債残高は156,032千円で、前年度に比べ62,311千円減少しました。

### (4) 個別排水処理事業

#### 1) 業務の状況

公共下水道及び農業集落排水の計画区域を除く地域で計画された「個別排水処理施設整備事業」（町営の浄化槽設置・町単独事業・起債措置事業）は、平成12年2月に第1号を設置し、平成14年度末までに150基を設置しました。

平成15年度からは、「浄化槽市町村整備推進事業（公共浄化槽等整備推進事業）」（町営の浄化槽設置・国庫補助事業）に切り替えて実施しており、令和5年度末までに847基を設置しました。

「個別排水処理施設整備事業」「浄化槽市町村整備推進事業」は、浄化槽を設置する土地を町が無償で借地し、設置工事を町が実施し、町が使用料により、保守点検・法定検査・清掃等の維持管理を行うものです。

受託事業として平成16年度より開始した「市街地浄化槽代行事業」は、従来の補助金交付金と工事負担金を財源とし、公共下水道計画区域の未認可区域を補完するための浄化槽設置事業です。個人が設置する浄化槽の工事を町が受託して行い、その維持管理についても町が受託し、使用料により、保守点検・法定検査・清掃等を行うものです。本年度末までに245基を設置しました。

既設の個人設置の合併浄化槽の管理を受託する制度を平成 23 年度に創設し、本年度末までに、178 基の管理受託を行いました。

## 2) 公共浄化槽等整備推進事業

本年度の設置基数は 26 基で、その内訳は、5 人槽 19 基、7 人槽 6 基、10 人槽 1 基、浄化槽本体工事費（材料費含む）19,268 千円、放流管を布設する付帯工事費が 1,788 千円、事務費 4,698 千円です。（金額は税込み）

建設財源は、国庫補助金 13,558 千円、県補助金 1,445 千円、下水道事業債 4,751 千円、受益者分担金 6,000 千円を充当しました。

## 3) 市街地浄化槽代行事業

本年度の設置基数は 20 基で、その内訳は 5 人槽 13 基、7 人槽 7 基、浄化槽本体工事（材料費含む）14,966 千円、放流管を布設する付帯工事費が 1,369 千円です。（金額は税込み）

建設財源は、代理受領補助金（浄化槽設置整備事業費補助金）7,214 千円、工事負担金 5,000 千円、使用料 4,121 千円を充当しました。

## 4) 管理受託事業

本年度、新たに管理受託を行った浄化槽基数は、ありませんでした。

## 5) 経営の状況（金額は消費税抜き）

本年度末の浄化槽管理基数は 1,397 基で、使用料収入は 63,147 千円でした。

損益計算においては、収益合計 97,465 千円に対して費用合計 111,876 千円で 14,411 千円の損失を計上しました。

営業収支においても、営業収益の使用料収入が 63,147 千円で、営業費用の個別排水処理施設管理費 63,718 千円、減価償却費 22,917 千円を賄いましたが、23,488 千円の営業損失を計上しました。

営業外収支は、企業債の支払い利息を他会計補助金で賄っており、受託工事収益を受託工事費に、受託事業収益を受託事業費に充当しています。

前年度に対し、純損失が 463 千円増大しており、この要因は受託工事費及び受託事業費の増加が主なものです。

なお、本年度末の下水道事業債残高は 252,862 千円で、前年度に比べ 1,808 千円減少しました。

## (5) 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
認定第9号	令和4年度三春町下水道事業等会計歳入歳出決算認定について	R5. 8. 18	R5. 8. 29
議案第69号	令和5年度三春町下水道事業等会計補正予算(第1号)について	R5. 10. 20	R5. 10. 20
議案第30号	令和6年度三春町下水道事業等会計予算について	R6. 3. 1	R6. 3. 13

## (6) 議会報告事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
報告第7号	令和4年度三春町下水道事業等会計予算の繰越について	R5. 6. 2	—

## (7) 職員に関する事項(下水道関係)

職名別	令和6年 3月31日 現在職員数 (人)	令和5年 3月31日 現在職員数 (人)
企業局長	(1)	(1)
主幹	1	0
主任主査	0	1
主査	0	0
主事	2	1
技師	0	0
下水道等計	3	2
企業局 全体職員数	7	6

## (8) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項

該当なし。(令和元年10月1日から現在の料金)

(9) 庶務事項

各事業の執行状況は次のとおりです。

1) 公共下水道事業

年 月 日	事 項
令和5年4月13日	地方公営企業消費税研修会（WEB開催）
令和5年4月28日	全国町村下水道推進協議会福島県支部 幹事会（書面開催）
令和5年5月10日	令和5年度 下水道担当者会議（郡山市上下水道局）
令和5年5月16日	下水道排水設備工事責任技術者試験運営委員会 （ビックパレットふくしま）
令和5年5月16日	排水設備試験運営委員会（ビックパレットふくしま） 下水道普及啓発等実行連絡委員会（ビックパレットふくしま）
令和5年5月19日	福島県下水道協会総会（郡山市上下水道局）
令和5年6月1日	全国町村下水道推進協議会福島県支部 総会（書面開催）
令和5年7月13日	令和5年度 排水設備事務担当者説明会 （福島県農業総合センター）
令和5年9月5日	都道府県構造見直しに向けた意見交換会 （福島県農合総合センター）
令和6年3月8日	都道府県構想見直し検討会（福島県庁本庁舎） 第7回汚水処理事業の広域化・共同化計画検討会 （福島県庁本庁舎）
毎月	例月出納検査（監査委員）

2) 農業集落排水事業

年 月 日	事 項
令和5年7月12日	令和5年度 農業集落排水事業に係る担当者会議 （WEB開催）

3) 個別排水処理事業

年 月 日	事 項
令和5年5月24日	第32回福島県合併処理浄化槽普及促進協議会総会 （ウェディングエルティ）

2. 工事

(1)建設改良工事(金額は税込み、単位:円 以下同じ)

(公共下水道事業)

契約番号	工事名	工事内容	工事費	着工年月日 竣工年月日	請負業者
(4⇔5)-1-42	三春水環境センター脱水機増設工事	脱水機増設1基	300,000,000	R4.8.4 R6.3.31	(株)クボタ東北支社 (R4年度から繰越)
(4⇔5)-1-42	三春水環境センター脱水機増設工事	脱水機増設1基	228,000,000	R5.4.1 R6.9.30	(株)クボタ東北支社 (R6年度へ繰越)
4-1-125	三春水環境センターNo.1主ポンプ更新工事	No.1主ポンプの更新	2,420,000	R5.1.6 R5.7.28	(株)翼水エンジニア (R4年度から繰越)
5-1-56	公共樹設置工事(字中町38の一部)	公共樹の設置	847,000	R5.9.1 R5.12.20	本田設備工業(株)
5-1-79	公共樹設置工事(字鶴蒔田5-1)	公共樹の設置	503,800	R5.10.6 R5.12.28	(有)芳賀工業郡山 営業所
5-1-97	公共樹設置工事(八島台五丁目3-17)	公共樹の設置	682,000	R5.11.13 R6.3.31	(有)橋本設備
5-1-104	公共樹設置工事(八島台六丁目1-21)	公共樹の設置	590,700	R5.11.30 R6.3.29	(株)マルシヨウ田母 神
5-1-112	公共樹設置工事(八島台三丁目2-5、2-6)	公共樹の設置	550,000	R5.12.28 R6.3.29	本田設備工業(株)

(農業集落排水事業)

契約番号	工事名	工事内容	工事費	着工年月日 竣工年月日	請負業者
5-1-70	農集処理場 流量調整ポンプほか更新工事	流量調整ポンプ、流入ポンプの更新	1,540,000	R5.9.28 R6.3.22	(株)翼水エンジニア
5-1-71	下舞木処理場 自動微細目スクリーン更新工事	自動微細目スクリーンの更新工事	2,585,000	R5.9.28 R6.3.22	(株)翼水エンジニア
5-1-105	公共樹設置工事(鷹巣字菖蒲作18-3、20-1、21-4地内)	公共樹の設置	693,000	R5.12.8 R6.1.31	本田設備工業(株)

(個別排水処理事業)

契約番号	設置場所	工事内容	工事費	着工年月日 竣工年月日	請負業者
5-1-3	三春町大字山田字下田62-2、62-10、 62-12、67-3、68-3、69-5	2t荷重	688,600	R5.4.21 R5.5.31	(有)スズキ住器
5-1-4		5人槽	49,500		
5-1-5	三春町大字貝山字馬場94-1	2t荷重	1,260,600	R5.4.24 R5.9.30	村上設備工業(株)
5-1-6		10人槽	110,000		
5-1-11	三春町大字下舞木字石崎179-11	2t荷重	633,600	R5.5.8 R5.6.30	(株)ムナカタ総業
5-1-12		5人槽	140,800		
5-1-13	三春町大字御祭字荒屋敷91-1	6t荷重	935,000	R5.5.12 R5.7.31	本田設備工業(株)
5-1-14		7人槽	48,400		
5-1-17	三春町大字春沢字春沢1-70	2t荷重	649,000	R5.5.24 R5.9.30	(株)ユーアイ
5-1-18		5人槽	134,200		
5-1-19	三春町大字山田字明夫作21-6	6t荷重	689,700	R5.5.24 R5.8.31	(株)ユーアイ
5-1-20		5人槽	18,700		
5-1-21	三春町大字山田字明夫作24-6	2t荷重	699,600	R5.5.31 R6.3.31	(株)パイプマン
5-1-22		5人槽	22,000		

注)「工事番号」及び「工事費」欄の上段は浄化槽本体工事(支給資材費を含む。)、下段は付帯工事(放流管)である。

## (個別排水処理事業)

契約番号	設置場所	工事内容	工事費	着工年月日 竣工年月日	請負業者
5-1-27	三春町大字鷹巣字煙地内161の一部	2t荷重	688,600	R5.6.5	(有)和輝設備
5-1-28		5人槽	36,300	R5.10.31	
5-1-25	三春町大字下舞木字石崎28-3	2t荷重	699,600	R5.6.13	村上設備工業(株)
5-1-26		5人槽	110,000	R5.9.30	
5-1-35	三春町大字下舞木字虫内86-28	2t荷重	600,600	R5.6.19	(有)エコプラント
5-1-36		5人槽	28,600	R5.12.28	
5-1-39	三春町大字平沢字桜内383	2t荷重	847,000	R5.7.7	本田設備工業(株)
5-1-40		7人槽	151,800	R5.10.31	
5-1-48	三春町大字下舞木字虫内110-9	6t荷重	748,000	R5.7.13	村上設備工業(株)
5-1-49		5人槽	47,300	R5.9.30	
5-1-54	三春町大字上舞木字大峯116-1、117-3	2t荷重	699,600	R5.7.27	(株)三光設備
5-1-55		5人槽	77,000	R5.10.31	
5-1-52	三春町大字実沢字檜梨68	2t荷重	858,000	R5.7.28	(株)三立設備
5-1-53		7人槽	60,500	R5.11.20	
5-1-59	三春町大字山田字明夫作21-8	6t荷重	689,700	R5.8.23	(株)ユーアイ
5-1-60		5人槽	28,600	R5.11.30	
5-1-68	三春町大字下舞木字虫内161-10	2t荷重	816,200	R5.9.8	(株)総合住宅環境 センター
5-1-69		7人槽	49,500	R6.2.28	
5-1-66	三春町大字下舞木字岩本54-6	2t荷重	573,100	R5.9.12	(株)ハリマ設備
5-1-67		5人槽	40,700	R5.12.28	
5-1-73	三春町大字楽内字楽内112	2t荷重	858,000	R5.9.27	(株)三立設備
5-1-74		7人槽	58,300	R5.12.20	
5-1-75	三春町大字御祭字幅遠内45-7	2t荷重	652,300	R5.10.3	(株)ユーアイ
5-1-76		5人槽	35,200	R5.11.20	
5-1-95	三春町大字貝山字馬場101-9	6t荷重	781,000	R5.11.16	本田設備工業(株)
5-1-96		5人槽	38,500	R6.3.25	
5-1-106	三春町大字平沢字東46番の一部、48番1	2t荷重	564,300	R5.12.7	(有)田村ホームメン テナンス
5-1-107		5人槽	108,900	R6.3.29	
5-1-108	三春町大字山田字明夫作34-7	2t荷重	699,600	R5.12.14	(株)三光設備
5-1-109		5人槽	143,000	R6.3.29	
5-1-110	三春町大字平沢字高戸屋48-3	2t荷重	699,600	R5.12.14	(株)三光設備
5-1-111		5人槽	35,200	R6.3.29	
5-1-117	三春町大字貝山字馬場175-6	6t荷重	624,800	R6.2.1	(株)アオキ
5-1-118		5人槽	88,000	R6.3.29	
5-1-121	三春町字深田和151-9	6t荷重	1,045,000	R6.2.5	(株)三立設備
5-1-122		7人槽	82,500	R6.3.29	
5-1-128	三春町大字山田字栃久保107-5、109-1	2t荷重	567,600	R6.2.26	東邦設備(株)
5-1-129		5人槽	44,000	R6.3.29	

注)「工事番号」及び「工事費」欄の上段は浄化槽本体工事(支給資材費を含む。)、下段は付帯工事(放流管)である。

## (市街地浄化槽代行業)

契約番号	設置場所	工事内容	工事費	着工年月日 竣工年月日	請負業者
5-1-9 5-1-10	三春町大字平沢字栄町2-99	2t荷重 5人槽	726,000 115,500	R5.4.24 R5.6.30	本田設備工業(株)
5-1-15 5-1-16	三春町字会下谷58-1	6t荷重 5人槽	720,500 67,760	R5.5.23 R5.8.30	(株)マルショウ田母神
5-1-23 5-1-24	三春町担橋一丁目4-4	6t荷重 5人槽	753,500 33,000	R5.5.26 R5.10.10	(株)総合住宅環境センター
5-1-32 5-1-33	三春町八島台六丁目6-15	6t荷重 5人槽	689,700 30,800	R5.6.27 R5.8.31	(株)ユーアイ
5-1-41 5-1-42	三春町大字平沢字栄町2-90	2t荷重 7人槽	753,500 80,300	R5.7.7 R5.8.31	(株)ユーアイ
5-1-43 5-1-44	三春町八島台六丁目6-12	6t荷重 5人槽	689,700 27,500	R5.7.7 R5.10.29	(株)ユーアイ
5-1-50 5-1-51	三春町担橋一丁目4-3	2t荷重 5人槽	688,600 34,100	R5.7.20 R5.12.30	(株)総合住宅環境センター
5-1-62 5-1-63	三春町大字平沢字担橋411-1、411-3	2t荷重 7人槽	858,000 132,000	R5.8.22 R5.10.30	本田設備工業(株)
5-1-57 5-1-58	三春町八島台六丁目6-14	6t荷重 5人槽	689,700 18,700	R5.8.23 R5.12.16	(株)ユーアイ
5-1-77 5-1-78	三春町桜ヶ丘四丁目2-7	2t荷重 5人槽	652,300 78,100	R5.10.3 R5.12.25	(株)ユーアイ
5-1-80 5-4-81	三春町字新町226	6t荷重 7人槽	740,300 125,400	R5.10.13 R5.12.20	(有)田村ホームメンテナンス
5-1-85 5-1-86	三春町八島台七丁目4-1	2t荷重 7人槽	767,800 60,500	R5.10.26 R6.1.26	(株)ユーアイ
5-1-87 5-1-88	三春町大字平沢字栄町2-19	6t荷重 5人槽	753,500 36,300	R5.11.8 R6.3.10	(株)総合住宅環境センター
5-1-89 5-1-90	三春町担橋一丁目4-7	6t荷重 5人槽	753,500 49,500	R5.11.8 R6.3.10	(株)総合住宅環境センター
5-1-91 5-1-92	三春町担橋一丁目4-5	6t荷重 5人槽	753,500 22,000	R5.11.8 R6.2.28	(株)総合住宅環境センター
5-1-99 5-1-100	三春町字御免町34	2t荷重 7人槽	869,000 192,500	R5.11.24 R6.3.30	本田設備工業(株)
5-1-101 5-1-102	三春町字御免町34-2	2t荷重 7人槽	869,000 181,500	R5.11.24 R6.3.30	本田設備工業(株)
5-1-114 5-1-115	三春町担橋一丁目4-6	6t荷重 5人槽	752,400 38,500	R6.1.26 R6.3.29	(株)総合住宅環境センター
5-1-123 5-1-124	三春町八島台六丁目6-11	6t荷重 7人槽	793,100 23,100	R6.2.5 R6.3.31	(株)ユーアイ
5-1-125 5-1-126	三春町八島台六丁目6-10	6t荷重 5人槽	691,900 22,000	R6.2.5 R6.3.29	(株)ユーアイ

注)「工事番号」及び「工事費」欄の上段は浄化槽本体工事(支給資材費を含む。)、下段は付帯工事(放流管)である。

## (2)修繕工事

## (公共下水道事業)

契約番号	工事名	工事内容	工事費	着工年月日 竣工年月日	請負業者
4-1-40	脱水機タッチパネル修繕工事	タッチパネルの修繕	5,280,000	R4.6.23 R5.9.29	クボタ環境エンジニアリング(株)東北支店 (R4年度から繰越)
5-1-1	水環境センター脱水機緊急修繕工事	脱水機の故障による緊急の工場整備	7,810,000	R5.4.24 R5.10.31	クボタ環境エンジニアリング(株)東北支店
5-1-72	三春水環境センターバッテリー交換	自家発電機バッテリーの交換	550,000	R5.9.29 R6.2.29	(有)光和電気
5-1-103	三春水環境センター空調機修繕	空調の修繕	266,200	R5.11.17 R6.3.22	(株)中央電業社
—	三春水環境センター進入路補修工事	進入路の舗装補修	323,400	R5.5.25 R5.6.28	(有)信和創建

## (農業集落排水事業)

契約番号	工事名	工事内容	工事費	着工年月日 竣工年月日	請負業者
5-1-64	蛇石過足線ほかマンホール段差補修工事	マンホール周辺の段差補修	459,800	R5.8.17 R5.8.31	(有)信和創建
—	中妻集落排水処理場受電設備修繕	マグネットスイッチ等の交換	47,300	R5.12.8 R6.2.23	(有)光和電気
—	下舞木処理場非常照明器具交換	非常用照明器具の交換	77,000	R6.1.15 R6.2.29	本田電設(株)
—	下舞木地区農業集落排水処理施設受水槽ポールタップ交換	ポールタップの交換	14,300	R6.2.12 R6.3.6	(株)三立設備

## (個別排水処理事業)

契約番号	工事名	工事内容	工事費	着工年月日 竣工年月日	請負業者
5-1-2	合併処理浄化槽本体修繕工事	浄化槽内のろ材押さへの修繕工事	158,400	R5.5.25 R5.6.1	福島日化サービス(株)
5-1-37	浄化槽点検口蓋修繕工事	浄化槽の点検口蓋の修繕工事	218,900	R5.6.15 R5.6.22	(有)橋本設備
5-1-98	浄化槽用铸铁製マンホール蓋修繕工事	浄化槽用マンホール蓋の修繕工事	284,000	R5.11.6 R6.3.29	(株)三光設備
—	浄化槽ブローエア配管布設替工事	ブローエアの配管布設替工事	18,590	R5.7.3 R5.7.10	(有)橋本設備
—	合併浄化槽修繕	浄化槽本体及びブローアー修繕など	2,383,832	R5.4.1 R6.3.31	福島日化サービス(株)

## (3) 委託業務

(公共下水道事業)

契約番号	業務名	業務内容	委託料	着手年月日 履行年月日	受託業者
(4⇔9年度) 2-23	三春町上下水道施設運転管理業務委託	下水処理場運転管理	(67,200,000) 13,440,000	R5.4.1 R6.3.31	(株)ウォーターエージェンシー郡山営業所
(4⇔9年度) 2-24	三春町公営企業会計及び料金事務委託	会計、料金業務	(20,040,000) 4,008,000	R5.4.1 R6.3.31	(株)NJS・E&M
-	三春水環境センター脱水汚泥収集・運搬及び処分業務委託	脱水汚泥運搬・処分	880,099	R5.4.1 R6.3.31	日本環境(株)
5-2-4	三春水環境センター脱水汚泥運搬業務委託	脱水汚泥運搬 (須賀川、二本松)	1,581,800	R5.4.1 R6.3.31	(有)滝本産業
5-2-6	三春水環境センター脱水ケーキ溶出試験業務(一式)	脱水汚泥溶出試験	198,770	R5.4.21 R5.7.31	(株)日本化学環境センター
5-2-7	下水道維持管理データシステム保守点検業務委託	システムの保守点検	82,500	R5.4.1 R6.3.31	(公社)福島県下水道公社
5-2-12	悪臭物質測定業務委託	悪臭物質測定	176,000	R5.5.25 R5.10.31	(株)日本化学環境センター
5-2-13	道路台帳整備調査業務委託	水環境センター進入路の町道認定に伴う調査	627,000	R5.5.9 R5.7.31	(株)郡山測量設計社田村支店
5-2-15	量水器取替業務委託	下水道使用料算定用量水器取替	14,938	R5.5.19 R6.2.20	吉村管工所
5-2-16	消防用設備等保守点検業務委託	消防設備点検	70,400	R5.6.7 R6.3.31	(有)渡辺鉄工消防用品
5-2-19	三春町上下水道施設自家用電気工作物定期精密点検業務委託	自家用電気工作物法定点検	517,000	R5.8.24 R5.12.27	(一財)東北電気保安協会福島事業本部
5-2-20	三春町上下水道台帳データ更新業務委託	下水道台帳更新業務	95,700	R5.8.24 R5.12.22	(株)パスコ福島支店
5-2-9	三春町上下水道施設水質検査業務委託	流入水・放流水の水質等検査	496,980	R5.4.1 R6.3.31	(株)新環境分析センター福島県分析センター
-	水環境センター汚泥放射性物質濃度測定業務委託	汚泥放射性物質検査	72,600	R5.4.1 R6.3.31	(株)日本化学環境センター
-	三春水環境センター脱水汚泥処理委託	汚泥処理	1,874,447	R5.4.1 R6.3.31	(株)平和物産
-	三春水環境センター脱水汚泥処理委託	汚泥処理	1,508,430	R5.4.1 R6.3.31	(株)サントーマス
-	鶴蒔田地内管渠清掃	管渠の清掃	85,800	R6.1.13 R6.1.13	(株)ひまわり
-	一本松地内公共汚水柵清掃	汚水柵の清掃	72,600	R6.3.1 R6.3.1	(株)ひまわり

## (農業集落排水事業)

契約番号	業務名	業務内容	委託料	着手年月日 履行年月日	受託業者
(4⇔9年度) 2-23	三春町上下水道施設運転管理業務委託	下水処理場運転管理	(36,000,000) 7,200,000	R5.4.1 R6.3.31	(株)ウォーターエージェンシー郡山営業所
(4⇔9年度) 2-24	三春町公営企業会計及び料金事務委託	会計、料金業務	(15,060,000) 3,012,000	R5.4.1 R6.3.31	(株)NJS・E&M
-	三春水環境センター脱水汚泥収集・運搬及び処分業務委託	脱水汚泥運搬・処分	769,956	R5.4.1 R6.3.31	日本環境(株)
5-2-4	三春水環境センター脱水汚泥運搬業務委託	脱水汚泥運搬 (須賀川、二本松)	1,410,200	R5.4.1 R6.3.31	(有)滝本産業
5-2-5	農業集落排水処理施設汚泥運搬業務	産業廃棄物収集・運搬及び処分	2,428,800	R5.4.1 R6.3.31	(株)協和エムザー
5-2-7	下水道維持管理データシステム保守点検業務委託	システムの保守点検	245,300	R5.4.1 R6.3.31	(公社)福島県下水道公社
5-2-12	悪臭物質測定業務委託	悪臭物質測定	528,000	R5.5.25 R5.10.31	(株)日本化学環境センター
5-2-9	三春町上下水道施設水質検査業務委託	流入水・放流水の水質等検査	310,860	R5.4.1 R6.3.31	(株)新環境分析センター福島県分析センター
5-2-16	消防用設備等保守点検業務委託	消防設備点検	28,600	R5.6.7 R6.3.31	(有)渡辺鉄工消防用品
5-2-19	三春町上下水道施設自家用電気工作物定期精密点検業務委託	自家用電気工作物法定点検	563,970	R5.8.24 R5.12.27	(一財)東北電気保安協会福島事業本部
5-2-20	三春町上下水道台帳データ更新業務委託	下水道台帳更新業務	86,900	R5.8.24 R5.12.22	(株)パスコ福島支店
4-2-25	団体営農業農村施設維持管理事業三春地区維持管理適正化計画策定業務委託	農業集落排水施設維持管理適正化計画策定業務	13,530,000	R5.3.16 R6.3.29	福島県土地改良事業団体連合会 (R4年度から繰越)
-	三春水環境センター脱水汚泥処理委託	汚泥処理	1,480,319	R5.4.1 R6.3.31	(株)平和物産
-	三春水環境センター脱水汚泥処理委託	汚泥処理	1,515,206	R5.4.1 R6.3.31	(株)サントーマス
-	量水器取替業務委託	下水道使用料算定用量水器取替	4,224	R5.10.4 R5.10.4	(有)柳沼設備

## (個別排水処理事業)

契約番号	業務名	業務内容	委託料	着手年月日 履行年月日	受託業者
(4⇔5年度) 2-1	町管理浄化槽清掃業務委託	浄化槽清掃業務	23,731,400	R5.4.1 R6.3.31	(株)ひまわり
(4⇔5年度) 2-2	町管理浄化槽保守点検業務委託	浄化槽保守点検業務	17,179,580	R5.4.1 R6.3.31	福島日化サービス (株)
-	合併浄化槽清掃業務委託	浄化槽清掃業務	1,051,230	R5.4.1 R6.3.31	三春町衛生処理セ ンター
(4⇔9年度) 2-24	三春町公営企業会計及び料金事務 委託	会計、料金業務	(19,260,000) 3,852,000	R5.4.1 R6.3.31	(株)NJS・E&M
-	浄化槽法7条検査	法定検査	525,000	R5.4.1 R6.3.31	(公社)福島県浄化 槽協会
-	浄化槽法11条検査	法定検査	7,844,000	R5.4.1 R6.3.31	(公社)福島県浄化 槽協会
5-2-11	令和5年度三春町浄化槽台帳管理業 務	浄化槽台帳入力業務	33,000	R5.4.1 R6.3.31	(公社)福島県浄化 槽協会
5-2-20	三春町上下水道台帳データ更新業務 委託	下水道台帳更新業務	215,050	R5.8.24 R5.12.22	(株)パスコ福島支 店

3. 業務

(1) 下水道事業等事業別使用戸数

区分	集合処理					個別処理			
	公共 下水道	農業集落排水				合併浄化槽			
		下舞木	過足	中妻	計	個別排水	市町村推進	代行・受託	計
1 工事期間	H5～24	H2～5	H3～9	H7～9	—	H11～14	H15～23	—	/
2 供用開始年月	H12年4月	H5年9月	H9年6月	H10年4月	—	H12年3月	H15年5月	—	
3 計画戸数(戸)	—	367	87	246	700	150	281	—	
4 計画人数(人)	13,100	1,460	520	1,570	3,550	495	927	—	
加入戸数	平成5年度末	—	124	—	—	124	—	—	—
	平成6年度末	—	192	—	—	192	—	—	—
	平成7年度末	—	241	—	—	241	—	—	—
	平成8年度末	—	291	—	—	291	—	—	—
	平成9年度末	—	302	13	—	315	—	—	—
	平成10年度末	—	316	52	54	422	—	—	—
	平成11年度末	—	330	60	85	475	—	—	—
	平成12年度末	163	341	65	109	515	52	—	52
	平成13年度末	342	344	69	121	534	103	—	103
	平成14年度末	523	348	74	132	554	142	—	142
	平成15年度末	614	357	75	141	573	150	11	161
	平成16年度末	721	361	76	150	587	150	64	232
	平成17年度末	752	367	77	157	601	150	106	282
	平成18年度末	768	370	80	164	614	150	147	332
	平成19年度末	779	374	81	172	627	150	185	380
	平成20年度末	807	367	81	178	626	144	195	400
	平成21年度末	827	372	81	181	634	141	223	434
	平成22年度末	841	373	82	184	639	141	260	478
	平成23年度末	862	380	82	195	657	140	291	571
	平成24年度末	876	378	81	198	657	140	327	641
	平成25年度末	890	377	84	202	663	139	380	711
平成26年度末	909	384	87	208	679	139	424	789	
平成27年度末	913	385	87	216	688	139	467	874	
平成28年度末	923	390	88	222	700	139	516	968	
平成29年度末	938	391	87	232	710	139	556	1,044	
平成30年度末	953	399	87	229	715	139	589	1,094	
令和元年度末	965	399	86	232	717	139	627	1,137	
令和2年度末	993	398	86	235	719	139	685	1,206	
令和3年度末	981	398	85	239	722	135	755	1,282	
令和4年度末	984	398	88	242	728	135	783	1,312	
令和5年度末	991	403	85	248	736	135	824	1,373	

注) 平成20年度末からは年度末調定件数

## (2) 普及率、水洗化率

(令和5年度末現在 単位:人、%)

区分	計画区域内	現在処理区域内	水洗便所設置済	普及率	水洗化率
	人口 (A)	人口 (B)	人口 (C)		
公共下水道事業	5,549	3,042	2,113	18.8	69.5
農業集落排水事業	2,395	2,395	2,051	14.8	85.6
合併処理浄化槽	8,263	5,292	5,292	32.7	100.0
うち個別排水処理施設整備事業分		395	395		100.0
	うち特定地域生活排水処理事業分		2,149	2,149	100.0
	うち代行・受託事業分		934	934	100.0
	その他設置		1,814	1,814	100.0
計	16,207	10,729	9,456	66.2	88.1

注) 合併浄化槽 その他設置には公共下水道事業、農業集落排水処理事業の区域内の設置人数を含む。

## (3) 使用料、受益者負(分)担金等の状況

区分	一般家庭 下水道使用料 (税別・円/20m <sup>3</sup> )	(参考) 一般家庭水道料金 (税別・円/20m <sup>3</sup> )	受益者負(分)担金	
			個人	法人
公共下水道事業	4,450	3,500	1戸	1m <sup>2</sup> 600円
農業集落排水事業	4,450		250,000円	(但し最低250,000円)
個別排水処理施設整備事業	7人槽 4,500			

## (4) 経営状況等

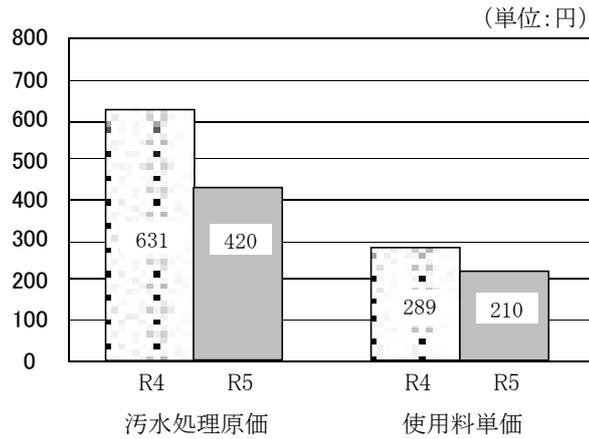
区分	公共下水道	農業集落排水 (3地区)		個別排水処理 (3事業)	
		下舞木 過足 中妻	H5.9.2 H9.6.9 H10.4.1	個別 地特 代行	H12.2.10 H15.5.30 H16.6.15
供用開始年月日	H12.4.1				
令和5 年度決算 (税抜)	使用料収入額(千円)	A	84,290	45,169	63,147
	汚水処理費	C+D=B	168,910	113,443	88,639
	維持管理費(千円)	C	62,069	42,095	63,718
	資本費(千円)	E+F=D	106,841	71,348	24,921
	減価償却費(千円)	E	94,792	66,491	22,917
	支払利息(千円)	F	12,049	4,857	2,004
	有収水量(m <sup>3</sup> )	G	401,730	195,671	347,761
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	A/G	210	231	182
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	B/G	420	580	255
	経費回収率(%)	A/B×100	49.9	39.8	71.2
一般会計繰入金(千円)		12,048	18,256	2,004	

注) 「個別排水処理」の有収水量は人槽別使用料のため、公共下水道と農業集落排水の1件当たり平均有収水量の係数を使用した。

	(調定件数)	(有収水量)		
公共下水道	5,974 件	247,433 m <sup>3</sup>	+	154,297 m <sup>3</sup> = 401,730 m <sup>3</sup>
農業集落排水	4,411 件	195,671 m <sup>3</sup>		(公共下水道での個別排水汚泥処理分)
計	10,385 件	443,104 m <sup>3</sup>		(調定1件あたり42.67m <sup>3</sup> )
個別排水	8,150 件	347,761 m <sup>3</sup>		

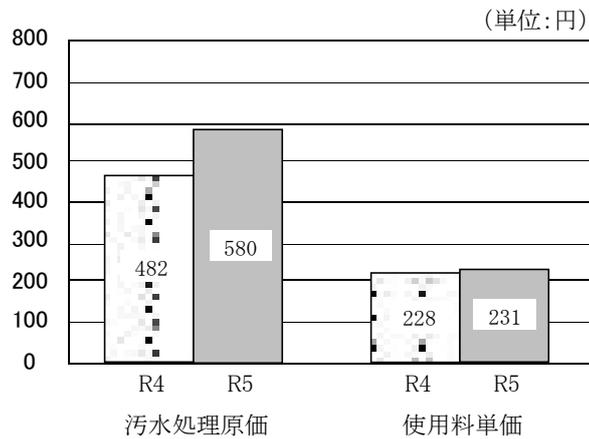
(5) 下水道3事業の汚水処理原価と使用料単価との比較表

〈公共下水道事業〉



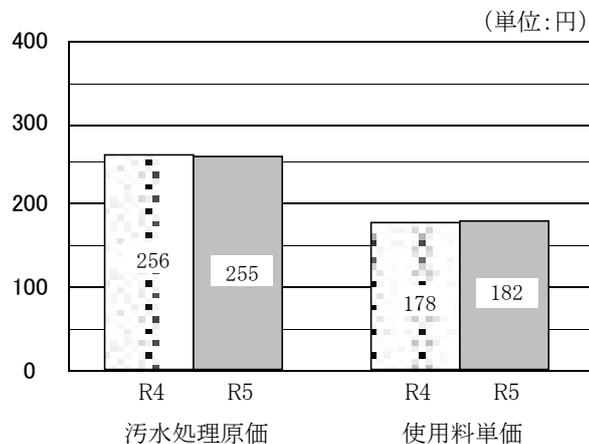
①使用料単価	使用料収入額	84,290	千円÷有収水量	401,730	m <sup>3</sup> =	210	円
②汚水処理原価	汚水処理費	168,910	千円÷有収水量	401,730	m <sup>3</sup> =	420	円

〈農業集落排水事業〉



①使用料単価	使用料収入額	45,169	千円÷有収水量	195,671	m <sup>3</sup> =	231	円
②汚水処理原価	汚水処理費	113,443	千円÷有収水量	195,671	m <sup>3</sup> =	580	円

〈個別排水処理事業〉



①使用料単価	使用料収入額	63,147	千円÷有収水量	347,761	m <sup>3</sup> =	182	円
②汚水処理原価	汚水処理費	88,639	千円÷有収水量	347,761	m <sup>3</sup> =	255	円

## (6) 公共下水道・農業集落排水施設別流入汚水量及び汚泥搬出量

(単位: m<sup>3</sup>)

施設別 月別	公共下水道		農業集落排水								合計		
	水環境センター		下舞木		過足		中妻		計				
	月計	1日平均	月計	1日平均	月計	1日平均	月計	1日平均	月計	1日平均	月計	1日平均	
流入 汚水量	4月	21,169	706	7,514	250	2,016	67	7,986	266	17,516	584	38,685	1,290
	5月	23,097	745	7,862	254	2,128	69	8,251	266	18,241	588	41,338	1,333
	6月	23,292	776	7,988	266	2,158	72	8,070	269	18,216	607	41,508	1,384
	7月	23,548	760	8,174	264	2,204	71	8,279	267	18,657	602	42,205	1,361
	8月	23,402	755	8,187	264	2,134	69	8,231	266	18,552	598	41,954	1,353
	9月	22,662	755	7,898	263	2,041	68	7,602	253	17,541	585	40,203	1,340
	10月	22,974	741	8,056	260	2,140	69	7,485	241	17,681	570	40,655	1,311
	11月	22,006	734	7,700	257	2,054	68	7,362	245	17,116	571	39,122	1,304
	12月	22,339	721	7,862	254	2,125	69	7,471	241	17,458	563	39,797	1,284
	1月	21,712	700	7,833	253	2,121	68	7,526	243	17,480	564	39,192	1,264
	2月	20,499	707	7,377	254	1,923	66	7,026	242	16,326	563	36,825	1,270
	3月	22,705	732	7,930	256	2,584	83	7,851	253	18,365	592	41,070	1,325
	計	269,405		94,381		25,628		93,140		213,149		482,554	
余剰汚泥量	15,719.0 m <sup>3</sup>		481.9 m <sup>3</sup>		217.5 m <sup>3</sup>		700.8 m <sup>3</sup>		1,400.2 m <sup>3</sup>		17,119.2 m <sup>3</sup>		

## (7) 放流水水質検査結果(年間平均値)

項目	施設別	公共下水道 水環境センター	農業集落排水		
			下舞木	過足	中妻
1 PH		6.66	6.79	7.16	7.12
2 BOD	(mg/L)	2.0	1.6	1.8	4.8
3 COD	(mg/L)	9.0	7.0	12.7	12.7
4 SS	(mg/L)	2.2	1.5	2.8	4.0
5 ノルマルヘキサン抽出量	(mg/L)	1未満	1未満	1未満	1未満
6 大腸菌群数	(個/cm <sup>3</sup> )	30未満	30未満	30未満	30未満
7 残留塩素	(mg/L)	0.11	0.1	0.2	0.2

## (8) 業務収支に関する事項

収益費用明細書のとおり

## (9) 公共下水道事業受益者負担金の徴収状況

## 1) 徴収実績

年度	予算額(円)	調定額(円)	収入済額(円)	収入未済額(円)	収納率(%)	
					対予算	対調定
5	500,000	1,250,000	1,250,000	0	250.0	100.0

(10) 水環境センター(下水処理場)における汚泥の放射性物質測定結果

1) 水環境センター(下水処理場)における汚泥の位置づけ

- 放射性物質汚染対処特措法第16条に基づく調査は、放射性物質汚染対処特措法施行規則第6条の申請を行い、環東地廃第120130001号にて確認されているため免除となっている。  
(24年1月に申請、直近の3回以上の測定結果が基準6,400Bq/Kg未満であるため)
- 当水環境センターの汚泥は放射性物質汚染対処特措法でいう特定産業廃棄物となりますが、放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計が8,000Bq/Kg以下なので、維持管理は通常の産業廃棄物に準ずる。

2) 検査項目 放射性ヨウ素-131、放射性セシウム-134、放射性セシウム-137

3) 分析方法 ゲルマニウム半導体検出器によるスペクトロメトリ分析法

4) 検出限界値 放射性ヨウ素-131 1.0Bq/kg未満  
放射性セシウム-134 放射性セシウム-137 1.0Bq/kg未満

5) 検体採取場所 水環境センター汚泥脱水機ベルトコンベア

6) 検査機関 株式会社 日本化学環境センター 郡山市

7) 検査頻度 1ヶ月に1度

8) 検査結果の経過

単位: Bq/Kg

採取日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	セシウム合計
R5. 5. 30	46	検出下限値未満(<1.9)	6.9	8.8
R5. 6. 27	検出下限値未満(<1.2)	検出下限値未満(<1.2)	23	24.2
R5. 7. 25	検出下限値未満(<1.6)	検出下限値未満(<1.6)	12	13.6
R5. 8. 25	検出下限値未満(<1.3)	検出下限値未満(<1.4)	12	13.4
R5. 9. 26	検出下限値未満(<1.6)	検出下限値未満(<1.5)	13	14.5
R5. 10. 24	検出下限値未満(<1.5)	検出下限値未満(<1.3)	13	14.3
R5. 11. 28	検出下限値未満(<1.4)	検出下限値未満(<1.5)	12	13.5
R5. 12. 26	検出下限値未満(<1.2)	検出下限値未満(<1.0)	8.4	9.4
R6. 1. 30	検出下限値未満(<1.3)	検出下限値未満(<1.4)	5.9	7.3
R6. 2. 27	検出下限値未満(<1.1)	検出下限値未満(<1.6)	7.3	8.9
R6. 3. 26	検出下限値未満(<1.1)	検出下限値未満(<0.99)	6.6	7.59

※検出せずの右側の( )内の数値は、検出下限値

4. 会計

(1) 企業債及び一時借入金の概況

1) 企業債

本年度の借入状況と償還状況は次のとおりでした。

(合計)

(単位:円)

借入先	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高	本年度支払利息
財務省資金運用部	496,290,208	0	89,274,561	407,015,647	10,203,605
地方公共団体金融機構	222,871,571	0	51,202,591	171,668,980	4,297,047
総務省(簡保)	167,578,287	0	27,362,916	140,215,371	3,518,116
縁故(銀行等)	273,077,979	139,300,000	24,919,043	387,458,936	890,870
合計	1,159,818,045	139,300,000	192,759,111	1,106,358,934	18,909,638

(公共下水道事業)

(単位:円)

借入先	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高	本年度支払利息
財務省資金運用部	249,069,686	0	44,522,026	204,547,660	5,169,500
地方公共団体金融機構	154,824,286	0	28,065,890	126,758,396	2,955,240
総務省(簡保)	167,578,287	0	27,362,916	140,215,371	3,518,116
縁故(銀行等)	115,333,698	129,500,000	18,889,955	225,943,743	405,742
合計	686,805,957	129,500,000	118,840,787	697,465,170	12,048,598

(農業集落排水事業)

(単位:円)

借入先	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高	本年度支払利息
財務省資金運用部	170,932,752	0	38,359,496	132,573,256	3,912,468
地方公共団体金融機構	43,782,174	0	21,594,259	22,187,915	937,693
縁故(銀行等)	3,627,668	0	2,357,062	1,270,606	6,826
合計	218,342,594	0	62,310,817	156,031,777	4,856,987

(個別排水処理事業)

(単位:円)

借入先	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高	本年度支払利息
財務省資金運用部	76,287,770	0	6,393,039	69,894,731	1,121,637
地方公共団体金融機構	24,265,111	0	1,542,442	22,722,669	404,114
縁故(銀行等)	154,116,613	9,800,000	3,672,026	160,244,587	478,302
合計	254,669,494	9,800,000	11,607,507	252,861,987	2,004,053

2) 一時借入金

本年度の一時借入金はありません。

(2) 議会の議決を経なければ流用できない経費の状況

本年度の状況は次のとおりでした。

(単位:円)

区分	予算額	決算額	予算残高
公共下水道事業 3条 人件費	9,786,000	9,661,457	124,543
個別排水処理事業 4条 人件費	4,829,000	4,415,759	413,241
合計	14,615,000	14,077,216	537,784

(3) その他会計処理に関する重要事項

1) 他会計補助金等の使途の特定について

- ① 公共下水道事業の受益者負担金1,250,000円(4条収入)については、資本的支出として、建設改良費(課税仕入)に1,250,000円(特定収入)を充当した。
- ② 公共下水道事業の国庫補助金158,340,000円(4条収入)については、資本的支出として、建設改良費(課税仕入)に158,340,000円(特定収入)を充当した。
- ③ 農業集落排水事業の国庫補助金13,400,000円(3条収入)については、収益的支出として、総係費(課税仕入)に13,400,000円(特定収入)を充当した。
- ④ 農業集落排水事業の受益者負担金1,750,000円(4条収入)については、資本的支出として、施設改良費(課税仕入)に1,057,000円(特定収入)を、資本的支出として、管渠建設費(課税仕入)に693,000円(特定収入)をそれぞれ充当した。
- ⑤ 個別排水処理事業の受託工事収益7,214,000円(3条収入)については、個別排水処理事業費用として、受託工事費(課税仕入)に7,214,000円(特定収入)を充当した。
- ⑥ 個別排水処理事業の工事負担金5,000,000円(3条収入)については、個別排水処理事業費用として、受託工事費(課税仕入)に5,000,000円(特定収入)を充当した。
- ⑦ 個別排水処理事業の国庫補助金2,531,000円(3条収入)については、個別排水処理事業費用として、受託事業費(不課税仕入)に2,531,000円(特定収入以外)を充当した。
- ⑧ 個別排水処理事業の県補助金276,000円(3条収入)については、個別排水処理事業費用として、受託事業費(不課税仕入)に276,000円(特定収入以外)を充当した。
- ⑨ 個別排水処理事業の他会計補助金3,092,000円(3条収入)については、個別排水処理事業費用として、受託事業費(課税仕入)に33,000円(特定収入)を、個別排水処理事業費用として、受託事業費(不課税仕入)に3,059,000円(特定収入以外)をそれぞれ充当した。
- ⑩ 個別排水処理事業の受益者分担金6,000,000円(4条収入)については、資本的支出として、建設改良費(課税仕入)に6,000,000円(特定収入)を充当した。
- ⑪ 個別排水処理事業の国庫補助金13,558,000円(4条収入)については、資本的支出として、建設改良費(課税仕入)に13,558,000円(特定収入)を充当した。
- ⑫ 個別排水処理事業の県補助金1,445,000円(4条収入)については、資本的支出として、建設改良費(課税仕入)に1,445,000円(特定収入)を充当した。